



ふじのくに
美しく品格のある邑
Beautiful and Graceful Villages in "FUJINOKUNI"

静岡県 農業農村整備みらいプラン

2022 ▶ 2025

～農の営みと暮らしの調和の実現～

静岡県経済産業部農地局



はじめに

農業農村整備みらいプラン 2022-2025 策定の背景 ～持続可能な活力ある農業・農村を目指して～

少子高齢化・人口減少による農業者の減少が、本県においても加速度的に進行しており、この10年間で農業経営体数は34%も減少したほか、農地面積も約6,700ha、9.5%も減少しています。また、本県特産の茶の産出額は10年前と比べ約4割減少しているなど、農業産出額も全体的に減少傾向となっています。

こうした本県の農業・農村が直面する課題に対応するためには、担い手への農地の集積・集約化や生産コストを削減する農業生産基盤の整備を推進していくことが必要ですが、農村は、生産と生活の場が一体となっていることから、農村コミュニティを強化し、地域資源の保全管理が適切に行われるよう支援していくことが重要です。

このため、新たな「**農業農村整備みらいプラン2022-2025**」では、基本方針を「**農の営みと暮らしの調和の実現**」と定め、産業政策である「**農の営み**」と地域政策である「**農の暮らし**」を2本の柱として位置づけることで、施策の展開方向を明確化しました。

そして、デジタル技術の進展や田園回帰志向の高まりに加え、新型コロナウイルス感染症の拡大や地球規模の気候変動による自然災害の激甚化・頻発化など、これまでに経験したことのない大きな変化に対応するため、これからの4年間で「**挑戦期**」と位置付け、理念を実現するための5つの重点戦略を実施していくこととしています。

さらには、この2つの施策を調和する「**産業との共生**」「**環境との共生**」「**地域との共生**」を実行することで、持続可能な活力ある農業・農村を実現することを目指しています。

第1章 みらいプランの基本的な考え方 P04

1 策定の趣旨	P04
2 プランの役割	P04
3 プランの対象とする農村と邑	P05
4 プランの構成・期間	P06
5 “ふじのくに”の農山村づくり有識者会議	P06
6 プランの位置付け	P07
7 プランの体系	P08

第2章 目指す姿（長期ビジョン） P10

1 農業農村整備の理念	P10
2 目指す姿の明確化	P11
3 理念の実現に向けた農村振興技術者の役割	P12
(1) 多様な関係者との連携強化	
(2) 農業土木技術者に求められる新たな役割	

第3章 施策の展開方向 P16

1 施策展開の基本方針	P16
2 基本施策	P16
3 重点戦略	P18
(1) 成果指標一覧	
(2) 施策・事業	
重点戦略Ⅰ 茶・柑橘等の産地収益力を強化する基盤整備の推進	
重点戦略Ⅱ ICT等の新技術を活用したスマート農業の推進	
重点戦略Ⅲ 農地・農業用施設の保全と管理体制の強化	
重点戦略Ⅳ 関係人口の拡大による農村集落機能の強化	
重点戦略Ⅴ 農地・農業用施設の防災・減災対策による県土の強靱化	

第4章 農の営みと暮らしの調和の実現 P52

1 農の営みと暮らしの調和の視点	P52
2 美しく品格のある農村を実現する推進プロジェクト	P53
(1) 住みたい、訪れたい、美しい農村づくり	
(2) 地域総動力による活力ある農村づくり	
(3) 安全・安心に暮らせる強靱な農村づくり	
(4) しずおか型（農村版）デジタル田園都市づくり	

第5章 参考資料 P68

1 農業・農村を取り巻く社会情勢	P68
Ⅰ 社会を取り巻く変化	
Ⅱ 静岡県の農業・農村の動向	
2 用語解説	P78

第1章 みらいプランの基本的な考え方

1 策定の趣旨

静岡県では、農業の生産基盤と農村の生活環境の整備を通じて、食料の安定供給の確保、多面的機能の発揮、農業の持続的発展及び農村の振興を実現するため、「静岡県農業農村整備みらいプラン」を2001年度（平成13年度）に策定して以来、これまでに4回の改訂を重ねてきました。

前計画では、概ね10年後の農業・農村のありたい姿を示す基本理念を「美しく品格のある農山村の創造」と定め、その実現のための施策を①基礎づくり（2010-2013）②実践的モデルづくり（2014-2017）③発展的取組の拡大（2018-2021）の3つのステップにより推進し、産地の競争力強化を実現したほか、ふじのくに美しく品格のある邑づくりの活動により、持続可能な農村環境の形成や地域コミュニティの強化を図ってきました。

しかしながら、これまでに経験したことのない新型コロナウイルスの感染拡大や本格的な人口減少・少子高齢化社会への突入など、様々な課題への対応が必要になっているほか、SDGsやみどりの食料システム戦略、農業DXなどの新たな政策に呼応するための実行策が求められていることから、これから10年後のしずおかの農村の目指すべき姿を描き、誰もが住みたい、訪れたい、選ばれるしずおかの農村を実現するための方向性を定めた新たな「農業農村整備みらいプラン」を策定しました。



これまでの農業農村整備みらいプラン

第1期 輝く農業農村の創造

(2001-2005) 輝く農業農村の創造
(2006-2009) 多様な人々の参画による「水・土・里資産」の活用と継承

第2期 美しく品格のある農山村の創造

(2010-2013) 自律した農山村の整備
(2014-2017) 施策・事業の「連携・統合」
(2018-2021) 環境・経済・社会の調和による持続可能な農山村づくり

第3期 ふじのくに美しく品格のある農村の創造

(2022-2025) 農の営みと暮らしの調和の実現

2 プランの役割

本プランは、理念の実現に向け、あらゆる関係者と連携して農業・農村施策を実行していくための行動指針としての役割を有しているほか、農業土木技術者が、地域の意向や要望を踏まえ、必要なスキルを身に着けたうえで施策を実行していくための指南書としての役割を担っています。

ステークホルダーとの連携を強化するための行動指針

市町、土地改良事業団体連合会、土地改良区、J A、ふじのくに美農里プロジェクト活動組織等の農業農村整備の関係者をはじめ、医療、福祉等の他分野の人々とも、10年後の理想の農村の目指す姿や施策の方向性の認識を共有することで、オール静岡により取組を進めていくための行動指針としての役割

農村振興技術者のための指南書

農業農村整備を通じて、誰もが、住みたい、訪れたい未来のしずおかの農村をつくるため、農業土木技術者が農村振興技術者へと成長し、多様な関係者を先導するための総合的な知識・スキルを身に着ける指南書としての役割

3 プランの対象とする農村と邑

本プランでは、施策の対象とするエリアを指す用語として「農村」と「邑」という2つの用語を使用しており、それぞれの意味を下記のとおり定義しています。

本プランにおける農村と邑の定義

① 農村 → 農用地を有する集落

本プランにおける「農村」とは、耕作を目的とした農地を含む集落で、農業農村整備事業や美しく品格のある邑の活動における農地保全の対象エリアとなる地域を指します。

② 邑 → 自律した発展形の農村

本プランにおける「邑」とは、農業を営む生産者と、地域内外から集まった人々の強い結び付きによって農村集落機能を維持し、将来にわたり持続的に発展していくことが見込まれる「農村」の発展形であることを意味しています。

《農村の定義》

- 一般的に農村は、農林業的な土地利用が大きな割合を占め、人口密度が低く、農林業を通じた豊かな二次的自然環境及び土地、水といった公共財的資源を有している地域です。
- 本プランにおける「農村」とは、農業振興地域内の農用地区域等の生産性が高い優良農地を含む集落で、農業農村整備事業や美しく品格のある邑の活動における農地保全の対象エリアとなる地域のことを指すものとします。

参考《農林統計に用いる農業地域類型の基準指標》

地域種別	本県面積比率	定義	県内の美しく品格のある邑
都市的地域	35%	人口密度が500人/km ² 以上、DID面積が可住地の5%以上を占める等都市的な集積が進んでいる市町村	葉梨山水会、和地ふるさと会、中ノ町地区、らびりんすゆうとう、新所等
平地農業地域	40%	耕地率が20%以上、林野率が50%未満又は50%以上であるが平坦な耕地が中心の市町村	こがね色の里、坂部、岡部本郷、高天神の里、都田地区等
中間農業地域	18%	平地農業地域と山間農業地域との中間的な地域で林野率は主に50%～80%で、耕地は傾斜地が多い市町村	柚野の里、白糸の里、原・新丹谷、本郷、神座鶉網、敷地村、ひずるしい鎮玉等
山間農業地域	6%	林野率が80%以上、耕地率が10%未満の市町村	石部、加増野、西浦、有東木、水見色、徳山、けっこい瀬平、夢未来くんま、ほつと龍山、水窪地区等

《邑の定義》

- 高齢化・人口減少・過疎化などの様々な課題を抱えながらも、多くの人々が集まり変化を続ける「農村」ではありますが、本県では、人々が多く集まる場所という意味を持つ「邑（むら）」を「農村」の発展形として使用しています。
- 本プランにおける『邑』とは、単に行政区域単位の「村」ではなく、農業を営む生産者と、地域内外から集まった人々の強い結び付きによって、農の営みと暮らしの調和を実現することで農村集落機能を維持し、将来にわたり持続的に発展していくことが見込まれる「農村」を意味するものとしています。



4 プランの構成・期間

本プランは、概ね10年先の農業農村の目指す姿を定めた理念「ふじのくに美しく品格のある農村の創造」と、その達成に向け4年間で実行する施策展開の方向を定めた基本方針「農の営みと暮らしの調和の実現」で構成しています。

みらいプランの基本構成

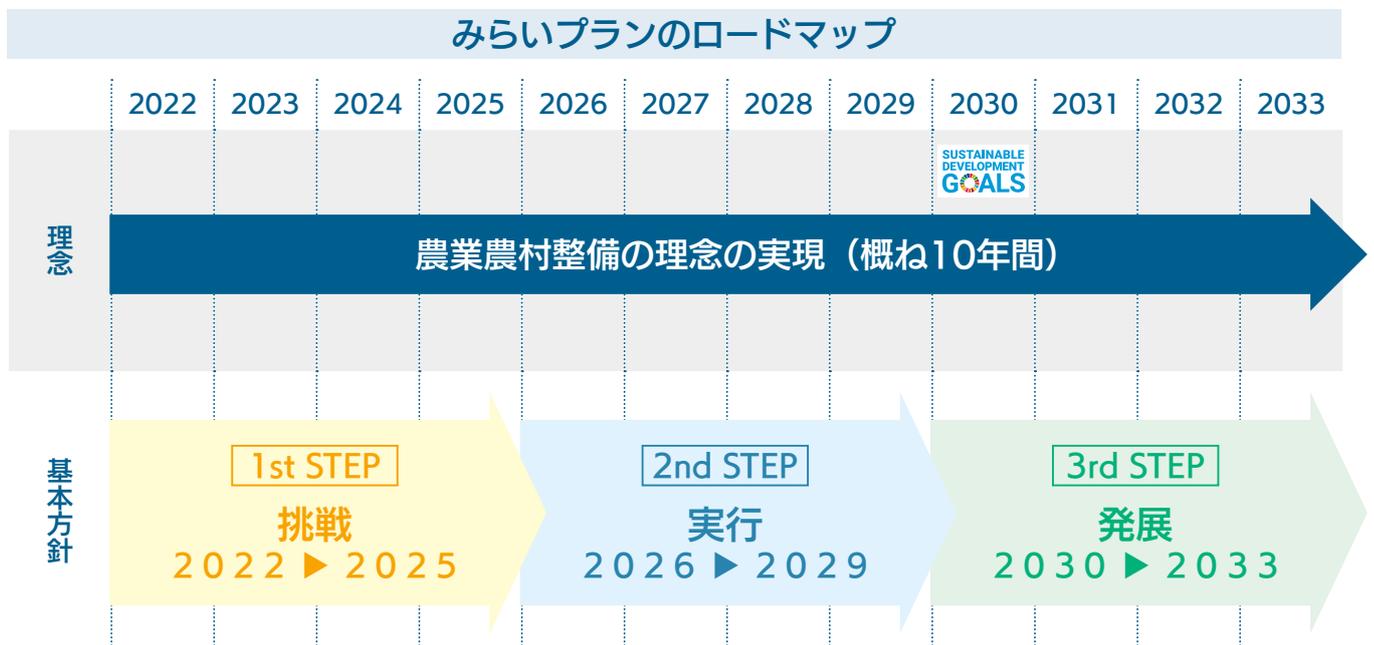
》 農業農村整備の理念

10年後の農業農村の目指す姿
ふじのくに美しく品格のある農村の創造

》 施策展開の基本方針

4年間で実行する取組の基本方針
農の営みと暮らしの調和の実現

みらいプランのロードマップ



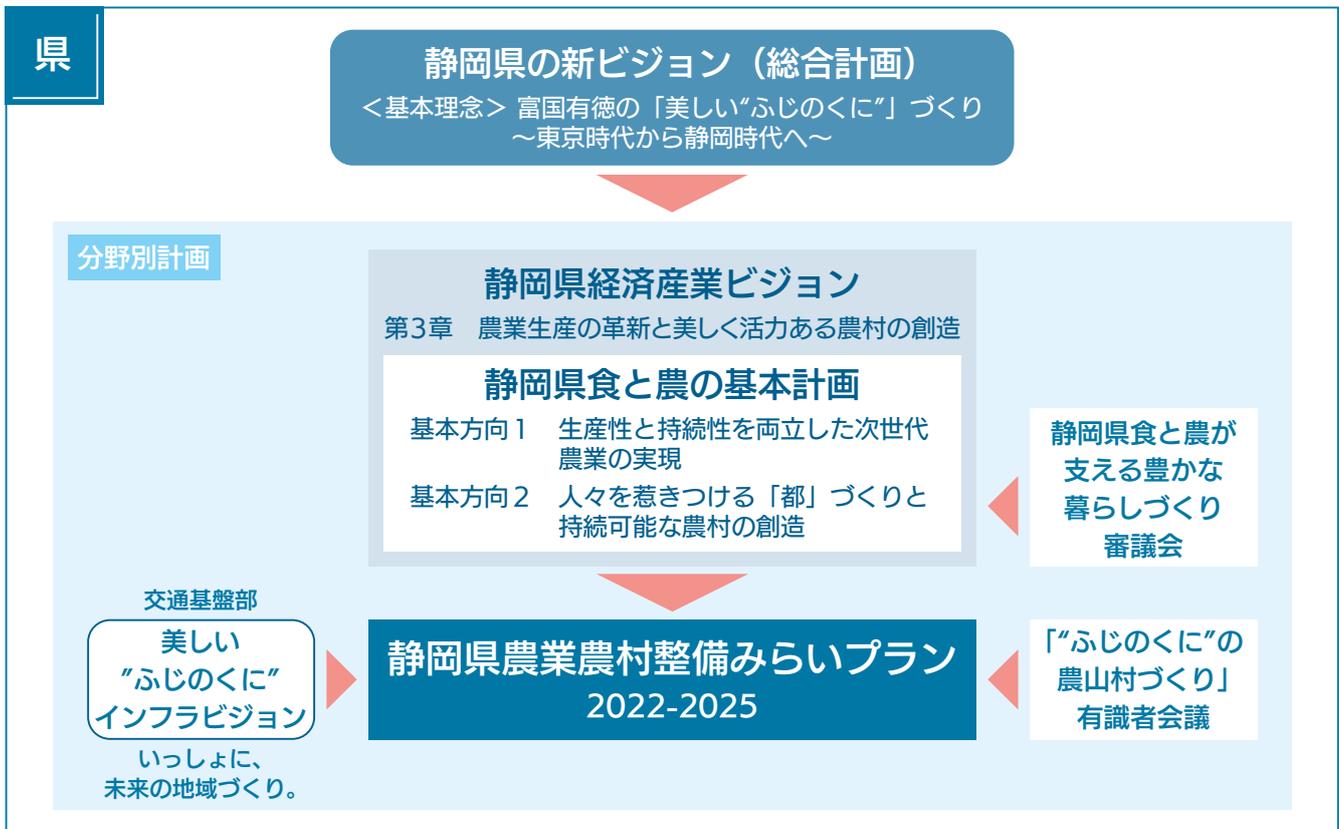
5 “ふじのくに”の農山村づくり有識者会議

本プランの策定に関して、持続可能な農業・農村の実現に向けた各種施策に関する専門的な意見を求める場として、多分野の学識経験者や実務経験者等により構成される「“ふじのくに”の農山村づくり」有識者会議を設置しています。

役職	氏名	分野
農業農村工学会農村計画研究部会顧問	石田 憲治	資源保全・土地利用
合同会社デザイン・アープ代表社員	川口 良子	景観・農村計画
静岡県土地改良事業団体連合会専務理事	絹村 敏美	基盤整備・施設管理
学習院女子大学 副学長	荘林 幹太郎	行政評価
一般社団法人SACLABO代表理事	渡村 マイ	観光・地域振興
島田市農業経営振興会会長	仲田 裕子	営農・農村コミュニティ
J A静岡中央会常務	和田 康	産地育成

6 プランの位置付け

本プランは、静岡県総合計画「静岡県の新ビジョン後期アクションプログラム」と、その分野別計画である静岡県食と農の基本計画に位置づけられた農業農村整備に関する施策を実行するための計画を定めたものです。



静岡県食と農の基本計画の基本理念 ～静岡県民の豊かな暮らしを支える食と農の基本条例～

- 消費者が安心できる安全で良質な食料及び農産物を安定的に生産・供給し、消費者と生産者の信頼関係を築くとともに、農業及び農村に対する県民の理解を深めます。
- 地域の特性を活かし、安定的な農業経営を確立し、将来にわたり意欲的な農業を持続的に営むことができるよう支援します。
- 農業及び農村がはぐくんできた水資源のかん養、潤いと安らぎを醸し出す良好な景観の創造、自然環境の保全、伝統文化の継承等多面的な機能を将来にわたって維持します。

7 プランの体系

長期ビジョン

理念の実現に向け、4つの目指すべき姿を明確化

理念

ふじのくに美しく 品格のある農村の創造

誰もが、住みたい、訪れたい、
選ばれる しずおかの農村

美しい農村

2 飢餓を ゼロに 	8 働きがいも 経済成長も 	17 パートナーシップで 目標を達成しよう 
--	--	--

活力のある農村

3 すべての人に 健康と福祉を 	11 住み続けられる まちづくりを 	17 パートナーシップで 目標を達成しよう 
---	---	---

安心な農村

7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに 	11 住み続けられる まちづくりを 	13 気候変動に 具体的な対策を 
---	---	--

ハイテクな農村

8 働きがいも 経済成長も 	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう 	12 つくる責任 つかう責任 
---	--	--

美しく品格のある農村を実現する 推進プロジェクト

理念を実現するために特に重要な施策
として、4年間の中で集中的に推進す
るプロジェクト

住みたい、訪れたい、 美しい農村づくり

農地の有効活用による農業振興と景観
保全、担い手としての企業参入と農村
コミュニティの維持を両立することで
美しい農村づくりを推進

地域総働力による 活力のある農村づくり

関係人口・交流人口を拡大するための
仕組みを構築するとともに多面的機能
を住民にPRすることで活力ある農村
づくりを推進

安全・安心に暮らせる 強靱な農村づくり

多面的機能を発揮するための協働活動
や流域治水、そして脱炭素化の取組に
より安全・安心で強靱な農村づくりを
推進

しずおか型（農村版） デジタル田園都市づくり

デジタル技術を駆使し、農業の生産性
と農村の暮らしの利便性を向上させ、
誰一人取り残さないハイテクな農村づ
くりを推進

農業施策×農村施策との調和

産業との共生 × 企業参入 × 農村コミュニティ

外部からの担い手の受入

農地を有効活用し、産地を維持するためには、外部からの企業の経営体等の参入を促進するとともに、参入後の農村コミュニティの維持強化策を実行することが必要

環境との共生 × 環境・景観 × 基盤整備

環境に配慮したハード整備

地球温暖化に伴う気候変動や生物多様性の保全に対応するため、環境との調和に配慮した農業農村整備や農村における脱炭素の取組を推進

地域との共生 × 地縁組織 × 外部組織

外部からの支援者の受入

ふじのくに美農里プロジェクトから農村RMOへの進化により、都市住民や非農家等の農村に対し多様な関心を持ち関わる関係人口を拡大し、集落機能を強化する施策を推進

基本施策1

農の営みを支える戦略的な生産基盤づくり

品目別基盤整備プロジェクトや、ICT水田水管理システムにより、産地収益力の向上を推進

基本方針

農の営みと暮らしの調和の実現

農業施策と農村施策を総合的に実行することで実現する理想のしずおかの農村

基本施策2

農の暮らしを育む多様な邑づくり

ふじのくに美しく品格のある邑づくり等の活動や田んぼダム等の流域治水対策により、農村集落機能を強化し、持続可能な農村づくりを推進

農業施策

重点戦略 I

茶・柑橘等の産地収益力を強化する
基盤整備の推進



重点戦略 II

ICT等の新技術を活用したスマート農業の推進



重点戦略 III

農地・農業用施設の保全と管理体制の強化



農村施策

重点戦略 IV

関係人口の拡大による農村集落機能の強化



重点戦略 V

農地・農業用施設の防災・減災対策による県土強靱化



第2章 目指す姿（長期ビジョン）

1 農業農村整備の理念



「ふじのくに美しく品格のある農村の創造」

～ 誰もが、住みたい、訪れたい、
選ばれるしずおかの農村 ～



私たちのめざす姿

本県では、相互に助け合いながら、多様な人々との農村協働力を深めていくことで、景観の美しさと心の豊かさを両立する「美しく品格のある農村」を実現することを農業農村整備の施策理念として、これまで取り組んできました。

そして、その目標の達成に向け、次代に継承するための真摯な活動を行っている農村を「ふじのくに美しく品格のある邑」として、これまでに150地域を認定したほか、多面的機能を発揮するための「ふじのくに美農里（みのり）プロジェクト」の活動面積は14,398haとなり、美しく品格のある農村づくりは確実に進んでいます。

しかし、本格的な人口減少社会に突入し、農業の労働力不足や農村集落機能の低下など、様々な課題を抱える中、将来にわたり持続可能な農業・農村を形成するためには、今一度、農業農村整備に関わる私たちが、将来のあるべきしずおかの農村の姿を考え、理想を抱いて取り組んでいく必要があります。

このため、本プランでは、10年後の目指す姿を明確化し、本県の農業・農村を外面も内面も美しく高め、県内外の人々から、そこを訪れてみたい、そこの産物を手にしたい、そこで暮らしてみたいと思われる『選ばれる農村』を実現することを目指し、農業農村整備の施策理念を「ふじのくに美しく品格のある農村の創造」と定めました。



SDGs17『パートナーシップで目標を達成しよう』 多様な人々との協働力で実現する美しく品格のある農村

農業・農村は、人類が生存するために必要不可欠な食料を供給する機能とともに、国土保全等の多面的機能も有していることから、持続可能な開発目標であるSDGsの達成に向け、率先して貢献することが求められています。

一人一人の関係者が、農村の良さや可能性を認識し、多様なステークホルダーと協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、美しく品格のある農村を未来に引き継いでいく必要があります。

2 目指す姿の明確化

しずおかの農村の10年後の目指す姿

誰もが、住みたい、訪れたい、選ばれるしずおかの農村

本県の農村は、富士山や広大な茶園をはじめとする美しい景観や多彩な農林水産物に恵まれているなど、魅力ある地域資源にあふれています。大都市からのアクセスも良好なことから、移住希望地ランキングにおいて2年連続で全国1位(NPOふるさと回帰支援センター:2020年、2021年)になるなど、誰からも憧れられる高いポテンシャルを有しています。

これからも、誰もが、住みたい、訪れたいと、多くの人から選ばれる農村であり続けるためには、農村人口の減少や農村集落機能の低下が今後も続いていくことが推定されるという大きな課題を受け止めたうえで、10年後のあるべき姿を考え、しずおかの農村の持続性を高めるための施策に取り組んでいくことが重要です。

美しいしずおかの農村

農村を愛する多くの人々が参画するふじのくに美農里プロジェクト等の地域ぐるみの活動により、農地や農業用施設等の地域資源が適切に保全管理されるとともに、景観形成にも積極的に取り組み、農村の魅力を増大させることで、住む人、訪れる人の心をいやす美しい農村

活力のあるしずおかの農村

都市住民や企業など、農村に関心のある多くの人々や、企業の経営体等の外部からの担い手との連携を強化し、農村協働力を高めることで、地域活動や行事が活発に行われるとともに、基幹産業である農業が地域経済を牽引する活力のある農村

4つの 目指す姿

安心なしずおかの農村

農を営む人、住む人、訪れる人が安心して暮らせる条件整備として、集落道や防災施設等の農村インフラの強化が進んでいるとともに、田んぼダム等の流域治水の取組や多面的機能の発揮を促進するための農地保全活動に主体的に取り組むなど、ハード・ソフト両面で災害に強い安心な農村

ハイテクなしずおかの農村

農村人口の減少による労働力不足に対応するため、用水管理の自動化や排水機場の遠隔監視・制御化、UAVによる施設管理等の最新技術を市町・土地改良区等と連携し、積極的に取り入れ、生産性が高く持続的な農業を実現するとともに、施設の維持管理の省力化が進んでいるハイテクな農村



3 理念の実現に向けた農村振興技術者の役割

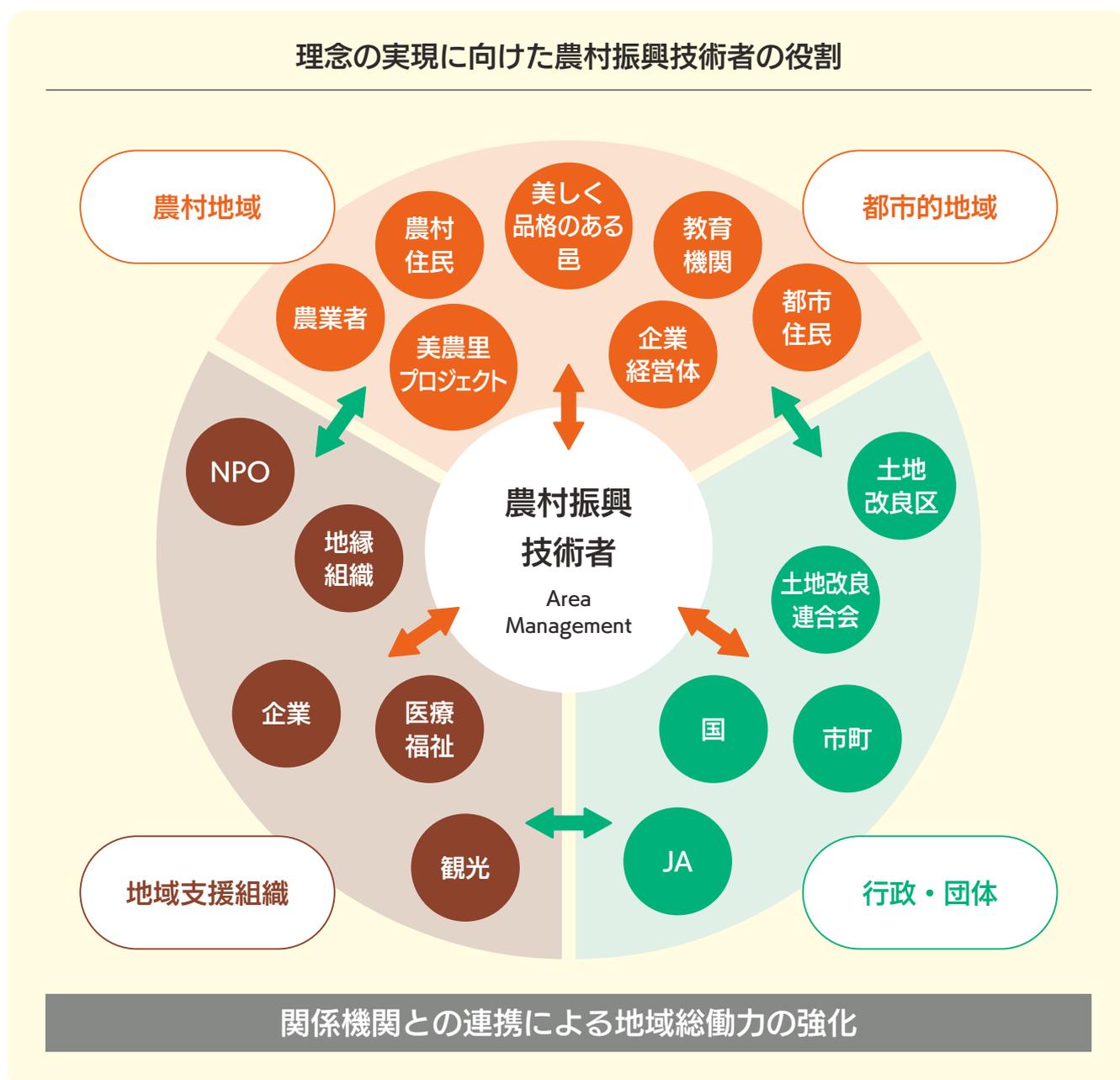
地域のニーズを把握し、求められる施策を確実に実行する農村振興技術者の役割を強化するとともに、多様なステークホルダーと連携することで、本県の持続的な農業・農村の理想的な姿である「美しく品格のある農村の創造」を、関係者一丸となって実現することを目指します。

(1) 多様な関係者との連携強化

人口減少、高齢化がますます進行する中、農業・農村の持続性を高めていくためには、平地や中山間地等の地域特性を活かした農業を展開するとともに、様々な地域資源を最大限活用し、多様な主体が住み続けられるような、美しく活力のある農村を構築していくことが必要です。

これを実現するためには、農業土木技術者が、農業農村整備施策を通じて、コミュニティに参画し、多様な主体が抱えている農村振興への関心を喚起し、それらを地域総動力としてまとめ上げていく必要があります。

これからの農業土木技術者には、ハード整備に関する専門的スキルに加え、農業・農村の持続的な確保に関する知見を深め、ステークホルダーとの連携により、コミュニティの力を強化する農村振興技術者としての役割を果たすことが求められています。





ステークホルダーへの期待

農業者
(担い手)

経営能力、意欲が高い担い手に、農地を集積・集約化し、地域経済を牽引してもらうことを期待

農村
住民

地域農業・地域保全には欠かせない存在であり、担い手と連携し、農村づくりに参加することを期待

都市
住民

都市・農村交流を通じ、農村ファンになってもらい、農村づくりに積極的に関与してもらうことを期待

土地
改良区

基盤整備の推進や農業施設管理等の主たる役割に加え、農業・農村振興の旗振り役となることに期待

市町

農業農村整備のハード施策に加え、農業振興策のソフト施策にも積極的に関与することを期待

JA等農業
関係団体

農業農村整備の計画段階の営農構想策定や、農村振興策に積極的に関与してもらうことを期待

企業

企業が有する技術やノウハウによる、農村資源の有効活用・商品開発や情報発信力の強化に期待

支援組織
・
地縁組織

住みたい・訪れたい、選ばれる農村をつくるため、施設・環境保全活動などに参画することを期待

多様な
関係者

農村に愛着を抱く、他分野も含めた多様な関係者が、持続可能な農村づくりに参加することを期待

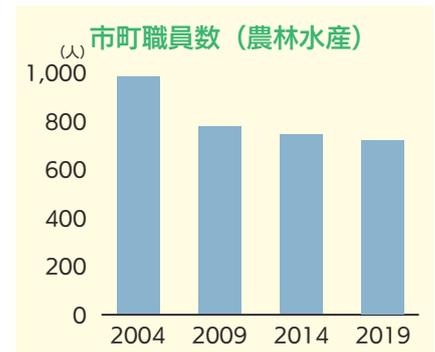
(2) 農業土木技術者に求められる新たな役割

農業土木技術者としてのスキルを最大限に活かし、総合的な農村振興策を実行できる人材

農業土木技術者には、農村地域のニーズに対応した整備手法の選択や経済的妥当性の判断、関係法令に関することなど、豊富な知識と経験が必要とされます。また、事業計画段階から工事実施、そして整備した施設の管理に至るまで、農業者を始めとする多様な関係者への説明、協議、交渉が繰り返されることから、高度な調整能力を有することが求められています。

このような技術者の役割は、農業・農村を取り巻く課題が山積する中、ますます高まってきていますが、農業農村整備に携わる技術者の人数は、2000年代からの行政改革による大幅な公務員の定数削減策もあって、県、市町職員ともに減少傾向にあります。

限られた人員で、農業農村振興施策を講じ、理想の農村をつくっていくためには、基盤整備に関する高度なスキルに加え、地域のニーズに対応したハード・ソフト施策をバランスよく提案・実行することができる「農村振興技術者」へ進化が重要となってきます。



出典：市町行政課資料

「農村振興技術者に求められる能力」

～ 農業土木技術者→農村振興技術者への進化に向けた能力向上の研鑽 ～

① 広報力

広報によって農村の魅力を広く発信することができれば、地域との信頼関係の構築、ひいては関係人口や定住人口の増加にもつながるため、農村振興技術者の全員が広報パーソンという意識を持ち、農業農村整備や農村振興施策への正しい理解を深めるための情報発信を続けていくことが必要です。

② 説明能力

農業農村整備は、県民への安定的な食料供給とともに、県土保全や景観形成等の多面的機能を発揮するための事業であり、事業の役割・必要性・制度内容を熟知した上で、県民に対して、しっかりと説明し、理解と協力を得ることが重要です。農村振興技術者として必要な技術力を身に着けるため、目標を明確にしつつ、確実に学習を重ね、スキルや専門技術を習得し、理論的思考能力を育てることが必要です。

③ コミュニケーション力

地域住民をはじめ、市町、土地改良区、JA等を含めた多様な関係者と適切な関係を築き、協働活動を円滑に進めていくためには、意思疎通を図るためのコミュニケーション能力を磨くことが重要です。このため、話を聴き、思いに共感し、励ますことができる能力や地域の課題を理解し、共有するため、地域の情報を観察し、察する能力を身に着ける必要があります。

④ 共感力

自らも地域の一員として、住民目線で地域に寄り添い、相手の考えを正しくと受け止めていることを伝え、計画PLAN・実行DO・評価CHECKを同じ目線で実行ACTIONする能力が必要です。

⑤ コーディネート力

農村では、今後、地域外部から、企業や大規模経営体などを受け入れる機会が増えることが見込まれ、多様な利害関係者が関わる場面においては、活動の動機や背景、根本的な達成目標の違いから生じる価値観のギャップを埋めなければなりません。このため、農村振興技術者には、異なる立場にいる協働者や組織との調整を担う役目が求められます。

農村における『品格』とは

農村は、美しい景観や自然環境を育み、長い年月の中で築かれてきた伝統文化や行事を継承するなど、有形・無形の価値ある資源で形成されています。

これらの農村の資源は、先祖たちが、住民総出により農耕や暮らしの土台をつくり、農の営みにより保全・管理され、今日に至るまで守られてきました。

この貴重な資源を、将来にわたり維持・発展させていくためには、農村の美しさと価値を理解し、そして先祖の偉業に思いを馳せ、様々な活動に主体的かつ意欲的に取り組む私たちの品格ある行動が重要だと考えます。

第3章 施策の展開方向

基本方針「農の営みと暮らしの調和の実現」

～ 農業施策と農村施策を総合的に実行することで実現する理想のしずおかの農村 ～

1 施策展開の基本方針

農業者の労働力不足や農村集落機能の低下が急激なスピードで進行するなど、新しい時代への対応が求められている中で、高収益作物への転換やデジタル技術を駆使したスマート農業の実装化に対応した基盤整備など、農業の成長産業化に向けた新たな農業施策を強力に推進することが求められています。

しかし、過度に農業の生産性を追求した政策は、農業や農業用施設に関わる人を減少させるとともに、地域の働く場やコミュニティ形成の場を喪失させ、地域の人口減少をさらに招き、集落の維持・発展をますます阻害することが懸念されます。

このため、新たなプランの基本方針では、産業政策である『農の営みを支える戦略的な生産基盤づくり』と地域政策である『農の暮らしを育む多様な邑づくり』の2本柱で構成することにより、集中的に講じていく施策を明確化するとともに、調和策を実行することで、より良い農業、より良い暮らしを実現していくことを目指しています。

2本の柱で施策展開方向を明確化

産業政策

農の営み

「農の営み」は、食料生産だけでなく衣と住の基礎的な原材料の供給などを継続してきた営みであり日本の国土や社会は農の営みで作られたといっても過言ではありません。

基本施策1

農の営みを支える戦略的な生産基盤づくり

農の営みと暮らしの調和の実現

地域政策

農の暮らし

「農の暮らし」は、農村における農作業や農業水利施設等の維持管理のほか、山林や神社・仏閣の管理、冠婚葬祭など、人々の密接な結び付きにより、農村集落機能を維持しています。

基本施策2

農の暮らしを育む多様な邑づくり

2 基本施策

基本施策1 | 農の営みを支える戦略的な生産基盤づくり

茶や果樹、野菜等の高収益作物を対象とした「品目別基盤整備プロジェクト」により、ロボット農機等のスマート農業の実装も可能とする区画整理や暗渠排水整備等を推進するとともに、水田農業の水管理作業を省力化する「ICT水田水管理システム」の普及拡大により、産地収益力の向上を実現します。

また、3次元点群データを活用した3D設計により、基盤整備完成後のほ場の形状や勾配を立体的に見える化し、迅速な事業化を図っていきます。

基本施策2 | 農の暮らしを育む多様な邑づくり

農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮を促進するため、「ふじのくに美しく品格のある邑づくり」や「ふじのくに美農里プロジェクト」等の地域ぐるみの活動を支援するとともに、地域外から活動に参加する関係人口を増やし、農村集落機能を強化していきます。

また、誰もが住み続けられる農村を実現するため、農村インフラの整備や田んぼダム等の流域治水対策に加え、脱炭素化に向けた取組により、美しく活力のある持続可能な農村づくりを推進します。

基本方針

農の営みと暮らしの調和の実現

基本施策 1

農の営みを支える戦略的な生産基盤づくり

品目別基盤整備プロジェクトやICT水田水管理システムにより、産地収益力の向上を推進

基本施策 2

農の暮らしを育む多様な邑づくり

ふじのくに美しく品格のある邑づくり等の活動や田んぼダム等の流域治水対策により、農村集落機能を強化し持続可能な農村づくりを推進

重点戦略 I

茶・柑橘等の産地収益力を強化する
基盤整備の推進

KPI 累計1,659ha
品目別基盤整備プロジェクトの整備面積



重点戦略 II

ICT等の新技術を活用した
スマート農業の推進

KPI 累計350ha
ICT水田水管理システムの実装化面積



重点戦略 III

農地・農業用施設の保全と管理体制の強化

KPI 累計82施設
基幹農業水利施設の更新整備数



重点戦略 IV

関係人口の拡大による
農村集落機能の強化

KPI 87,600人
美しく品格のある邑づくりの参加者数



重点戦略 V

農地・農業用施設の防災・減災対策による
県土強靱化

KPI 累計346箇所
防災重点農業用ため池の整備数



農業施策

農村施策

調和策

調和の視点

本プランでは、農業施策と農村施策を調和する新たな取組の視点として、農業の成長産業化を推進しつつ、農村コミュニティや環境の維持・強化を図っていくため、産業・環境・地域コミュニティとの共生を目指した3つの調和策を定め、施策を展開していくこととしています。

産業との共生

企業参入×農村コミュニティ

農地を有効活用し、産地を維持するためには、外部からの企業的経営体等の参入を促進するとともに、参入後の農村コミュニティの維持強化策を実行することが必要

企業参入支援プロジェクト/地域・企業等連携型農村再生デザイン事業/一社一村しずおか運動

環境との共生

環境・景観×基盤整備

地球温暖化に伴う気候変動や生物多様性の保全に対応するため、環境との調和に配慮した農業農村整備や農村における脱炭素化の取組を推進

ふじのくに美農里プロジェクト/再生可能エネルギーの導入促進/流域治水対策

地域との共生

地縁組織×外部組織

ふじのくに美農里プロジェクトから農村RMOへの進化により、農村に対し多様な関心を持ち関わる都市住民や非農家等の関係人口を拡大し、集落機能を強化する施策を推進

農村RMOの形成支援/農村マイクロツーリズム/都市・農村連携プラットフォーム

3 重点戦略

(1) 成果指標一覧

基本施策	重点戦略	
基本施策1 農の営みを支える戦略的な生産基盤づくり	【重点戦略Ⅰ】 茶・柑橘等の産地収益力を強化する基盤整備の推進	【KPI】 品目別基盤整備プロジェクトの整備面積 累計1,659ha (総合計画※1、ビジョン※2) <ul style="list-style-type: none"> 生産性と収益性を向上させるため区画整理、暗渠排水整備等の品目別基盤整備プロジェクトに着手した面積
	【重点戦略Ⅱ】 ICT等の新技術を活用したスマート農業の推進	【KPI】 ICT水田水管理システムの実装化面積 累計350ha (ビジョン) <ul style="list-style-type: none"> 水管理の省力化や節水を可能とするICT水田水管理システムの実装化に着手した面積
	【重点戦略Ⅲ】 農地・農業用施設の保全と管理体制の強化	【KPI】 基幹農業水利施設の更新整備数 累計82施設 (総合計画、ビジョン) <ul style="list-style-type: none"> 更新整備が必要と判断した基幹農業水利施設のうち、更新・機能向上を図る整備に着手した施設数
基本施策2 農の暮らしを育む多様な邑づくり	【重点戦略Ⅳ】 関係人口の拡大による農村集落機能の強化	【KPI】 ふじのくに美しく品格のある邑づくりの参画者数 87,600人/年 (総合計画、ビジョン) <ul style="list-style-type: none"> 邑に関する農地保全活動や情報発信等のふじのくに美しく品格のある邑づくりに参画した人数
	【重点戦略Ⅴ】 農地・農業用施設の防災・減災対策による県土の強靱化	【KPI】 「ふじのくに美しく品格のある邑(登録邑)」による農地保全・活用面積 19,500ha (総合計画、ビジョン) <ul style="list-style-type: none"> 農地の多面的機能を維持・発揮するため、登録邑の地域活動で有効に保全・活用されている農地面積
		【KPI】 防災重点農業用ため池の整備数 累計 346箇所 (総合計画、ビジョン) <ul style="list-style-type: none"> ため池の決壊による洪水被害を防止するため、防災重点農業用ため池の地震・豪雨・劣化対策工事に着手した箇所数

※1 総合計画：静岡県の新ビジョン「富国有徳の美しい“ふじのくに”の人づくり・富づくり」に位置づけ ※2 ビジョン：静岡県経済産業ビジョンに位置づけ

茶産地構造改革基盤整備プロジェクト 累計360ha

- 静岡茶再生に向けた茶産地構造改革を推進するため、茶園の区画整理や耕作道整備等を実施する事業に着手した面積

柑橘産地生産強化基盤整備プロジェクト 累計319ha

- 柑橘産地の生産力を強化するため、園内道整備や小規模区画整理等を実施する事業に着手した面積

高収益作物等生産拡大基盤整備プロジェクト 累計980ha

- 野菜等の高収益作物の裏作導入拡大を図るため、暗渠排水整備や区画整理を実施する事業に着手した面積

【活動指標】 スマート農業に対応した基盤整備面積 累計1,319ha（ビジョン）

- 自動走行農機に対応した大区画化等のスマート農業の実装化を可能とする基盤整備に着手した面積

【活動指標】 農業水利施設の遠隔制御機能を強化する地区数 累計9地区

- 用水管理の省力化・効率化を図るため、水管理システムの補修・更新に着手した地区数

【活動指標】 土地改良区の運営基盤を強化する取組件数 累計260件

- 運営基盤の強化を図るため、土地改良区が自ら実施した体制強化に関する取組件数

【活動指標】 優良農地の確保面積 55,004ha

- 食料の安定供給と農地が有する多面的機能維持のために確保された優良農地面積

【活動指標】 「ふじのくに美農里（みのり）プロジェクト」の持続的な広域体制の確保割合 60%

- ふじのくに美農里プロジェクトに取り組む農地面積のうち、持続的な広域体制の下で取組が実施されている農地面積の割合

【活動指標】 生活環境基盤の整備施設数 累計18施設（ビジョン）

- 生活の利便性向上等のため、集落道や活性化施設、営農飲雑用水等を整備した施設数

【活動指標】 農村ツーリズム(景観・食・文化)を推進するデジタルマップ作成数 累計150邑（ビジョン）

- 農村マイクロツーリズムの取組を推進する地域資源（景観・食・文化）デジタルマップを作成した邑の数

【活動指標】 農業水利施設を活用した小水力発電の導入量 累計2,950kw（ビジョン）

- 農業水利施設を活用した小水力発電施設における発電量

【活動指標】 田んぼダムの取組面積 累計500ha

- 流域治水の一環として、水田の貯留機能を活用した田んぼダムに取り組んだ水田の面積

【活動指標】 農村地域の豪雨対策実施地区数 累計84地区

- 農村地域の豪雨による被害を防止又は軽減するため、対策工事が完了した地区数

【活動指標】 排水機場の遠隔監視制御機場数 累計9箇所

- 農業用排水機場等の管理の省力化や安全度の向上を図るため、遠隔監視・制御化を図るシステム整備が完了した箇所数

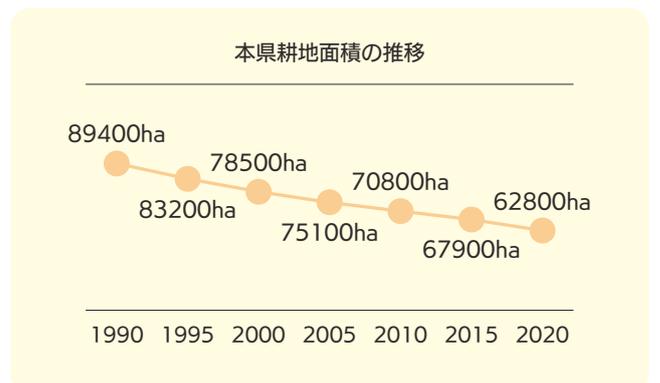
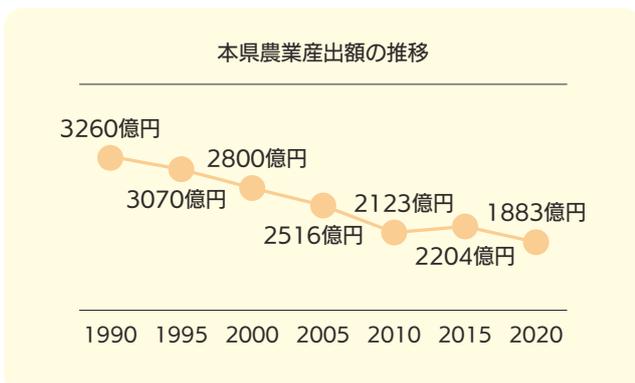
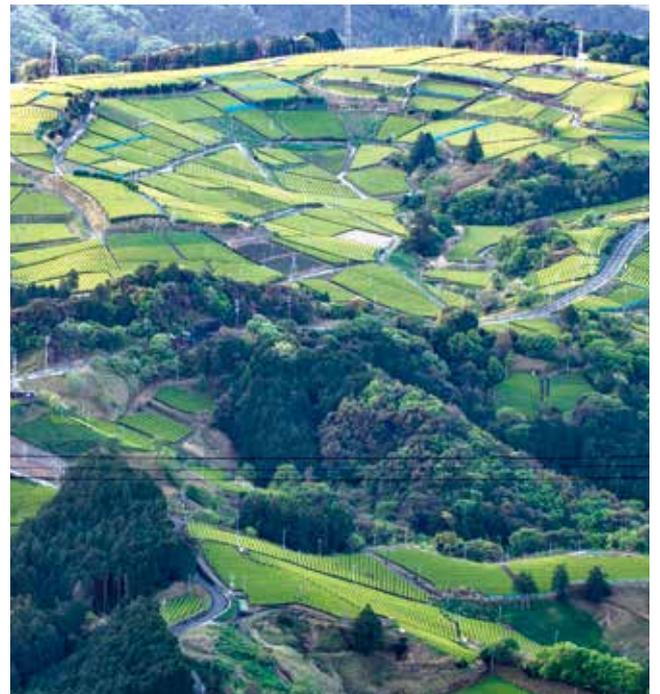
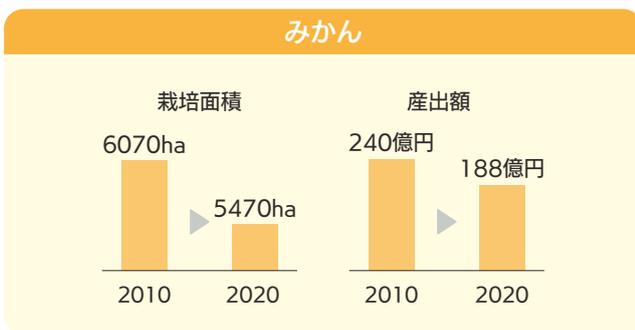
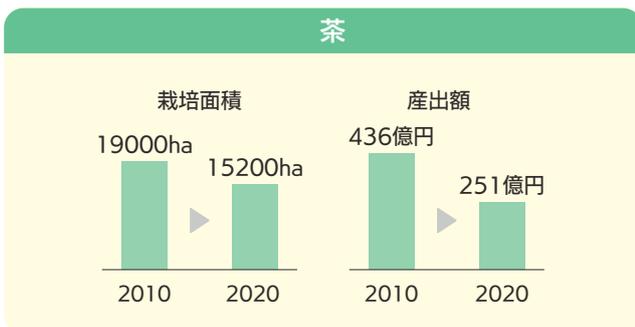
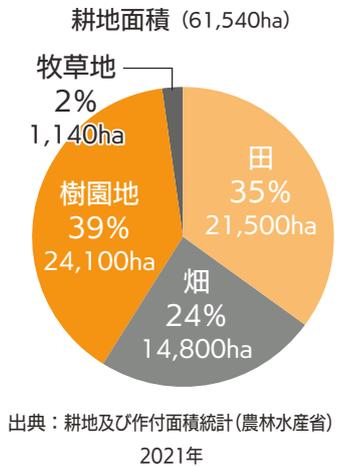
【活動指標】 津波浸水想定区域の地籍調査実施率 95.4%

- 災害時の迅速な復旧・復興に備えるため、被災時の経済的損失が甚大な人口集中地区（DID地区）を含む津波浸水想定区域内での地籍調査実施率（面積）

(2) 施策・事業

基本施策1 | 農の営みを支える戦略的な生産基盤づくり

- 本県は、多彩で高品質な農林水産物を生産しており、その数は439品目と全国トップクラスを誇る「食材の王国」です。中でも、特産の茶やみかん等は丘陵地を中心に一大産地を形成しており、本県では、樹園地面積が耕地面積全体の39%を占めています。
- しかし、茶価や米価が大きく下落している中、一部の条件不利地などでは、生産意欲の低下も見られ、茶の産出額は、2010年に比べ約4割低下しているなど、農業産出額は全体的に減少傾向にあります。
- 特に、傾斜地の茶園などの荒廃農地化が急激なスピードで進行しており、県内最大の茶産地である牧之原地域では、不整形で小規模な茶園で離農が加速しているなどの課題が生じています。
- このため、本県の農業の競争力を強化するため、茶・柑橘・野菜等の品目別に戦略的な基盤整備を推進する「品目別基盤整備プロジェクト」に取り組むとともに、スマート農業を加速化するための基盤整備や新たな技術を活用した農業水利施設等の管理体制の強化などを進めていきます。



出典：生産農業所得統計（農林水産省）

出典：耕地及び作付面積統計（農林水産省）

重点戦略 I

茶・柑橘等の 産地収益力を強化する 基盤整備の推進

- 茶・柑橘等の樹園地は、急傾斜・小規模な園地が点在している地域が多く、農作業に多大な労力を要していることから、生産性及び収益性を向上させるため基盤整備の実施が不可欠となっています。
- 国産野菜の消費ニーズや加工・業務用としての需要が高いレタス等の露地野菜の生産拡大を図るため、水田の暗渠排水や区画整理等の整備により、汎用化・畑地化を進める必要があります。

①品目別基盤整備プロジェクトの推進

KPI (2020年) 累計369ha ▶ (2025年) 累計1,659ha

本県の主要作物である茶や柑橘、高収益作物（野菜等）を対象として、生産性と収益性の向上・低コスト化に向けた、区画整理、暗渠排水整備等の品目別基盤整備プロジェクトを推進するための事業に着手した面積

*****しずおか型品目別基盤整備プロジェクト*****

『茶』『柑橘』『野菜等』の産地収益力を強化するため、品目や産地に応じた最適な基盤整備を戦略的に推進



茶産地構造改革基盤整備プロジェクト

KPI (2020年) 累計84ha ▶ (2025年) 累計360ha

静岡茶の再生に向けた茶産地構造改革を推進するため、茶園の区画整理や耕作道整備を実施する事業に着手した面積

- 県内の茶生産は、茶価の低迷やリーフ茶需要の落ち込みにより厳しい経営状況が続いており、茶農家数は2010年から2020年の10年間で約6割減少し、産出額も約4割減少しています。
- こうした状況から、今後も本県の茶業を継続していくためには、ドリンク原料茶等への生産の転換や、需要増が見込まれる有機碾茶等の生産拡大など、担い手の経営戦略に基づき、スピード感を持って基盤整備を進めていく必要があります。
- このため、GISにより傾斜度や区画形状等の条件から事業効果の高い区域を選定し、地域特性に応じた区画整理等の基盤整備を戦略的かつ迅速に進め、乗用型管理機等の導入による低コスト化や農地集積・集約化を加速化し、「茶産地構造改革基盤整備プロジェクト」を推進します。

●茶園の区画整理



農地中間管理機構関連農地整備事業 静波地区（牧之原市）

柑橘産地生産強化基盤整備プロジェクト

KPI (2020年) 累計25ha ▶ (2025年) 累計319ha

柑橘産地の生産力を強化するため、園内道整備や小規模区画整理等を実施する事業に着手した面積



- 温暖な気候に恵まれた本県では、各地で柑橘の栽培が盛んに行われており、中でも温州みかんは、和歌山県、愛媛県に並ぶ全国屈指の産地であり、青島・寿太郎といった品種名や三ヶ日・浜名湖といった産地名を名付け、東部、中部、西部のそれぞれの地域でブランドが確立されています。また、太田ポンカン、白柳ネーブル、清見、はるみなどの静岡生まれの柑橘類の栽培も盛んです。
- 県内の柑橘産地の多くは、中山間地域の傾斜地を中心に栽培されており、日当たりの良さや水はけの良さを生かし、高品質な柑橘を生産しています。しかし、急傾斜で営農条件が厳しい園地が多いほか、高齢化の進行もあり、販売農家数が減少していることから、ブランド力を今後も維持していくための生産力の強化が求められています。

- このため、傾斜地等の園地条件や耕作道の設置状況、耕作者の営農情報をGISにより分析した上で、基盤整備による事業効果が高い区域を選定し、生産性の向上や高品質化、担い手への農地集積・集約化を加速化するため、「柑橘産地生産強化基盤整備プロジェクト」を戦略的に推進します。

● 柑橘園の区画整理



三ヶ日みかんの里地区 (浜松市北区)



高収益作物等生産拡大基盤整備プロジェクト

KPI (2020年) 累計260ha ▶ (2025年) 累計980ha

野菜等の高収益作物の裏作導入拡大を図るため、暗渠排水整備や区画整理を実施する事業に着手した面積



- 主食用米の需要が毎年減少傾向にある中で、農業経営の安定化を図っていくためには、需要に応じた適正な米生産を推進するとともに、農業産出額の増加に向け、野菜や果樹等の高収益作物の導入を促進していくことが重要です。
- また、県産の野菜は供給力の強化が求められていることから、露地野菜等の生産拡大を図っていくため、汎用性が高く裏作導入が可能な水田を確保するとともに、意欲ある担い手の規模拡大や新たな企業の経営体等の参入を促していく必要があります。

- このため、GISにより、排水性や土質状況等から裏作導入が可能な区域を選定し、暗渠排水等の基盤整備により、野菜の高品質化と生産拡大を図り、農業産出額の増大を目指す「高収益作物等生産拡大基盤整備プロジェクト」を推進します。

●水田の汎用化



森町 水田3倍活用



レタスのトンネル栽培



レタス



トウモロコシ



②農地集積・集約化を加速化する基盤整備の推進

- 農地は、食料を生産するための重要な基盤ですが、工場用地、宅地等への転用や荒廃農地の拡大により農地面積は減少傾向にあり、2020年の本県の農地面積は、10年前と比べて8,036ha減少し、6万2千haとなっています。
- 今後、高齢農業者のリタイアが見込まれる中、更なる農地面積の減少を食い止めるためには、優良農地の維持・保全を図り、担い手に農地を集積・集約化していくことが必要ですが、生産基盤の整備が十分でない農地は、担い手が借り受けられない恐れがあります。
- このため、市町や農地バンク（農地中間管理機構）と連携し、農地の集積・集約化を加速化するため、区画整理や用排水整備等の農業基盤整備を進めていきます。

山崎地区（掛川市）



都田地区（浜松市北区）



矢部地区（静岡市清水区）



重点戦略Ⅱ

ICT等の 新技術を活用した スマート農業の 推進

- 近年デジタル技術は急速に発展しており、スマート農業に代表される農業のデジタルトランスフォーメーションにより工程そのものを大きく変え、生産性を高めていくことが必要です。
- このため、ほ場の大区画化、農業用排水路のパイプライン化、自動給水栓及び水位・水温センサーの設置、情報通信施設の整備など、スマート農業に対応した基盤整備を進めていきます。

③ ICT水田水管理システムの導入推進

ICT水田水管理システムの実装化面積

KPI (2020年) - ▶ (2025年) 累計350ha

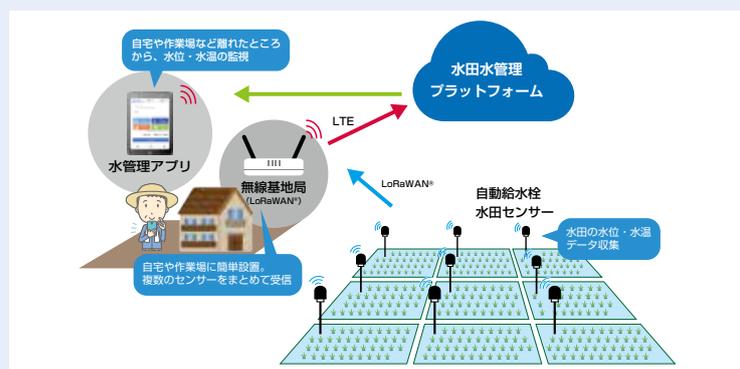
水田の水管理の省力化や節水を可能とするICT水田水管理システムを実装化に着手した面積

- 本県では、水田農業の水管理作業の省力化に向け、ICT水田水管理システムの導入を図るためのコンソーシアムを、農業者や国の研究機関、ICT企業等とともに2017年に設立し、袋井市と磐田市の水田75haを実証フィールドとして研究に取り組んできました。
- 全国に先駆けて始めたこの取組によって、従来の半分の価格となる低コストな水田センサーと自動給水栓を開発するとともに、農業者の協力を得て行った2年間にわたる調査により、水田の水管理労務の約7割を削減できることを実証しました。
- 本システムは、水田農業の作業を効率化するとともに農業用水の節水にもつながる画期的な最先端技術であり、2025年までに350haの水田に設置することを目標に実装化を推進します。

ICT水田水管理システム



自動給水栓



水位センサー



基地局

④スマート農業の実装化を可能とする基盤整備の推進

スマート農業に対応した基盤整備面積

活動指標 (2020年) 累計385ha ▶ (2025年) 累計1,319ha

自動走行農機に対応した大区画化等のスマート農業の実装を可能とする基盤整備に着手した面積

- 本県では、A O I プロジェクトなどにより、I C T やロボットなどの先端技術を活用して、高付加価値化や省力化などを実現するため、スマート農業技術の開発・普及を進めています。
- 今後は基盤整備分野においても、これらの研究と連携し、自動走行農機等に対応した大区画化や、I C T 技術の活用に向けた情報通信環境等の整備を推進します。

スマート農業に対応した基盤整備の推進

収穫物運搬作業等を無人化する自律走行ロボットの導入が可能となる園内道整備等を推進

園内道整備



除草剤散布



果実運搬



I C T 施工



⑤農業水利施設の遠隔監視制御化の推進

農業水利施設の遠隔制御機能を強化する地区数

活動指標 (2020年) 累計2地区 ▶ (2025年) 累計9地区

基幹用水施設の管理省力化・効率化を図る水管理システムの補修・更新に着手した地区数

- 農業水利施設の管理者の減少や管理水準の低下が安定的な施設機能の発揮に影響を与える恐れがあることに加え、管理作業中の事故等のリスクや、大雨の頻発化等により農村地域での洪水氾濫等の災害リスクが増大しています。
- このため、用水の適正配分や災害時のリスクに迅速に対応するため、基幹水利施設の水管理システムの補修・更新整備、I C T 化を推進します。

- ①需要量の予測
- ②需要量の調整 (平準化)
- ③施設の操作 (遠方操作)
- ④配水実態の把握
- ⑤需要量の再調整



目指す将来像：I C T を活用した一体的な水管理



I C T を活用して土地改良区及び水田農家の水管理を省力化・効率化し、高度な需給調整により経営戦略に基づく弾力的な水利用を可能とします。

重点戦略Ⅲ

農地・農業用施設の 保全と管理体制の 強化

- 本県の農業水利施設は、上水道や工業用水と共同管理している施設が多く、農業用水の安定供給は農業の成長産業化のみならず、地域の暮らしや企業活動に欠かせないインフラとなっているため、持続可能な用水基盤づくりを進めていきます。
- また、農家の減少、高齢化等で体制の強化が喫緊の課題となっている土地改良区の業務実施体制の改善や財務改革等を推進します。

⑥新技術を活用した農業水利施設の更新整備の推進

基幹農業水利施設の更新整備数

KPI (2020年) 累計22施設 ▶ (2025年) 累計82施設

整備が必要な基幹農業水利施設のうち、更新・機能向上を図る整備に着手した施設数

- 農業用水を安定的に供給するため、老朽化した基幹農業水利施設について、UAV(無人航空機)等の新技術を活用し機能診断の省力化と精度向上を図るとともに、ライフサイクルコストを低減するアセットマネジメント手法の活用により、効率的な更新整備を推進します。
- また、地域農業の持続性を確保するため、地域農業の営農形態や構造変化に対応した開水路のパイプライン化やダウンサウジング等により、農業水利施設の高度化を図っていきます。

①農業水利施設の更新整備



〈芝地幹線地区〔藤枝市〕〉

②戦略的更新整備に向けた体制整備

①点検・監視の強化

- 耐用年数を超過した施設は、土地改良区などの施設管理者による日常点検に加え、県職員による点検監視を実施
- 機能劣化状況を早期に把握し、予防保全対策を早期に着手

②突発事故の速やかな対応

- 突発事故被害の迅速かつ機動的に復旧するため「土地改良施設突発事故復旧事業」を活用し、施設の機能不全を早期に回復



例：新技術の活用（トライボロジー）

ポンプなどの機械設備における減速機や軸受など回転部の潤滑油等を採取し、その中に含まれる金属摩耗粒子の量や形態などの情報を用いて摩耗状態を把握し、機械設備の健全性を評価する手法



農業・農村インフラストックの管理戦略

◆農業・農村インフラの課題

- 今後、耐用年数を超過する農業水利施設等が加速度的に増加する見込みであることを踏まえ 維持管理・更新に係るトータルコストの縮減及びメンテナンスの高度化・効率化を図っていくことが求められています。
- 農業・農村インフラは、道路、港湾、水道等の他の主要な社会資本ストックと比べても、2006年からの粗資本ストックベースの減価傾向が顕著であり、膨大なインフラを今後適正に管理していくためには、維持管理システムの再構築と更新事業の予算確保が必要になります。

農業・農村インフラ維持管理戦略 ① 農業水利施設の維持管理・更新費用の縮減と平準化

機能診断及び継続的な施設監視に基づく適時・適切な機能保全対策を通じて、リスク管理を行い、施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減を図るストックマネジメントの取組をさらに進化するため、限られた事業予算の中で、必要な機能を持続的維持する観点に基づくアセットマネジメント（資産管理）手法を推進します。

●ストックマネジメント（予防保全対策）

機能診断及び継続的な施設監視に基づく適時・適切な機能保全対策を通じて、リスク管理を行い、施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減を図る取組

●アセットマネジメント（資産管理）

ストックマネジメントの取組をさらに進化するため、限られた事業予算の中で、必要な機能を持続的維持する観点に基づく管理手法

【シミュレーションによる効果額】（2021年度末時点）

●ストックマネジメント（事後保全→予防保全）

今後40年間の総投資額 【1,873億円→1,435億円 ▲437億円】

●アセットマネジメント

40年間の年最大投資額 【85億円→53億円 ▲32億円】

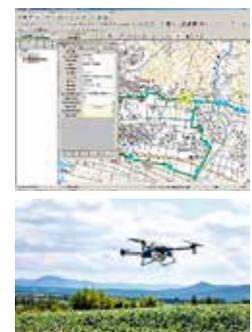


アセットマネジメント

農業・農村インフラ維持管理戦略 ② 水土里情報GISを活用した用水路網の管理高度化

I GISを活用した用水路管理の高度化

- 基幹から末端に至る一連の農業水利施設の持続的な保全管理に向けて、施設に関する様々な情報を可視化し、情報共有するため、「農業水利施設ストックマネジメントGIS」を県内の水利施設を対象に整備します。
- 本システムは、静岡県水土里情報WebGISを基本ベースとして、水路網マップ上に、機能診断の結果や補修工事履歴等の情報を全てプロットすることで、劣化予測精度の向上など長寿命化対策の効率化を図ります。
- 将来的には、施設管理者と、全データをリアルタイムで共有化するシステムを構築し、効果的・効率的な土地改良施設の保全更新対策を実施することを目指します。



II デジタル等の新技術の活用による施設管理の効率化

- 土地改良区職員の減少や高齢化等を踏まえ、更なる農業水利施設の維持管理の省力化・効率化が求められており、そのための機能診断・保全技術、状態監視技術等の高度化が重要です。
- このため、効率的な維持管理や補修・更新等の適切な工法選定等に活用するため、UAVやICT技術等を活用した日常点検・機能診断・施設監視等の省力化に資する技術の導入推進を図ります。



タブレットを活用した施設管理

⑦土地改良区の運営基盤の強化

土地改良区の運営基盤を強化する取組件数

活動指標 (2020年) 累計51件 ▶ (2025年) 累計260件

運営基盤の強化を図るため、土地改良区が自ら実施した体制強化に関する取組件数

「県内の土地改良区の状況」 土地改良区数：73 受益面積：45,883ha 組合員数：114,949人

面積別 土地改良区数	100ha未満	100～1,000ha	1,000～5,000ha	5,000ha以上	計
	36	26	8	3	73

- 県内では、73の土地改良区が土地改良事業によって造成された施設を維持管理しており、本県の農業・農村を支える重要な役割を担っています。しかし、農家の減少、高齢化、大規模農家の台頭など、農業・農村における変化に既存の制度やルールが対応できない事態が生じてきています。
- 2018年の土地改良法改正では、施設を管理する土地改良区の貸借対照表作成、員外監事の選任、准組合員及び施設管理准組合員制度の創設等の制度の見直しが行われました。また、土地改良長期計画（2021年3月閣議決定）では、土地改良区における男女共同参画への取組の促進等が掲げられました。
- このような新たな仕組みの定着により土地改良区の体制強化を図るとともに、土地改良施設の維持管理を担う地域の人材を育成し、確保するため、2021年11月に設立した「土地改良区運営基盤強化協議会」により、財務基盤や施設管理体制の強化につなげる取組を支援していきます。

⑧優良農地の確保

優良農地の確保面積

活動指標 (2019年) 54,988ha ▶ (2025年) 55,004ha

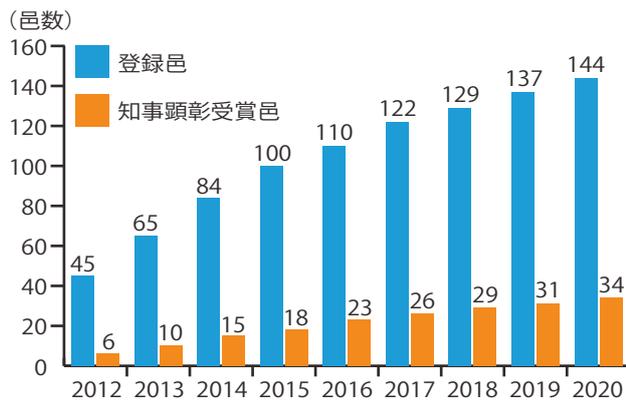
食料の安定供給と農地が有する多面的機能維持のために確保された優良農地面積

- 農地の確保と有効利用は、県土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成等の多面的機能の適切な発揮を図る上でも重要ですが、県内の優良農地は、農地転用、荒廃農地の発生等により、減少傾向にあり、今後も同様の傾向が予測されます。
- このため、県では荒廃農地の解消や集団的農地の農用地区域への編入を推進するとともに、農業振興地域制度や農地転用許可制度の適正運用等により、生産性の高い優良農地の確保を図ります。
- また、市町の地域振興施策や都市計画等との整合性を図り、都市機能と農村が共生・融合した計画的な土地利用を促進します。



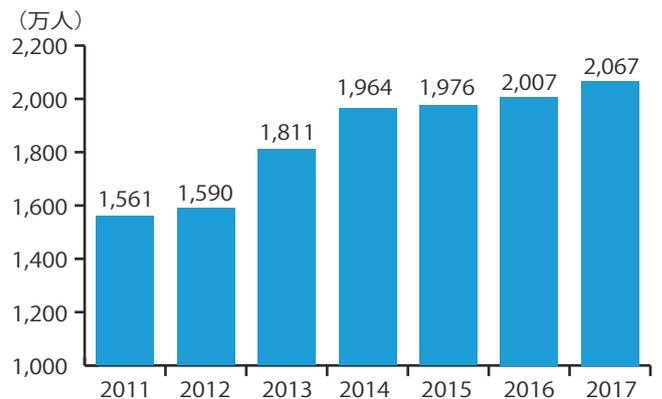
基本施策2 農の暮らしを育む多様な邑づくり

- 農村では、人口減少や高齢化により農村コミュニティを維持することが難しくなっており、環境、景観、伝統文化等の地域資源を保全・継承するためには、外部の協力を得ながら、再生・創造に取り組むことが求められています。
- 一方、コロナ禍をきっかけにした地方移住や田園回帰志向の動きが強まっているほか、農村が有する地域資源を最大限に活かした、魅力的で快適な暮らしへの関心が高まっているなど、人々のライフスタイルや価値観が急激に変化しており、この受け皿となる体制を整備することが重要となっています。
- このため、多様な関係者が連携し、地域資源の保全と活用を行う「ふじのくに美しく品格のある邑づくり」や「ふじのくに美農里プロジェクト」等の地域ぐるみの活動を支援するほか、住民が安心して快適に暮らすことができるよう、農業農村インフラの整備や防災・減災事業を推進します。



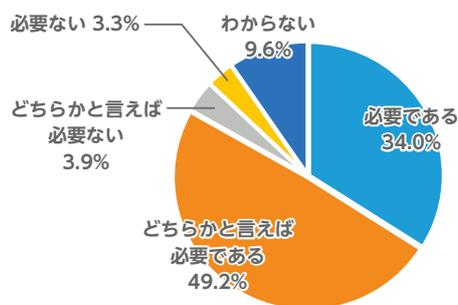
ふじのくに美しく品格のある邑登録数・顕彰受賞邑数

出典：県農地保全課資料



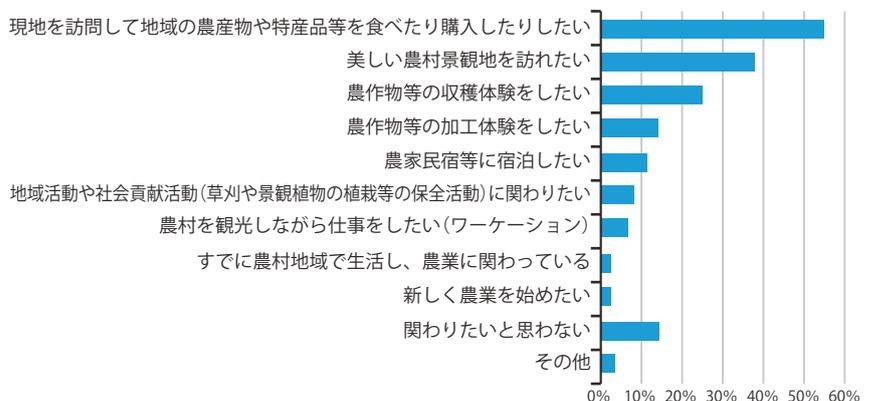
静岡県内の都市農村交流人口

出典：県観光振興課資料



都市と農村との交流や連携を進めることが必要だと思うか

出典：令和2年度県政インターネットモニターアンケート



今後、農村にどのように関わっていきたいか

出典：令和2年度県政インターネットモニターアンケート

重点戦略Ⅳ

関係人口の 拡大による 農村集落機能の 強化

- 本格的な少子高齢化、人口減少社会に突入し、農村人口の減少が進む中、若者を中心とした地域外から地域内に入って活動する人材である「関係人口」が地域づくりの担い手となることが期待されています。
- 「田園回帰」志向が全国的な広がりを持ちながら継続しているなど、農村の持つ価値や魅力が国内外で再評価されていることから、農村集落機能を維持・強化するための条件整備などが求められています。

⑨地域ぐるみの活動による多面的機能の維持・発揮

ふじのくに美しく品格のある邑づくりの参画者数

KPI (2020年) 73,058人 ▶ (2025年) 87,600人

地域資源の保全や次世代への継承、農村地域の活性化を図るため、農地保全活動や情報発信等のふじのくに品格のある邑づくりに参画している人数

「ふじのくに美しく品格のある邑（登録邑）による農地保全・活用面積

活動指標 (2020年) 17,028ha ▶ (2025年) 19,500ha

農地の多面的機能を維持・発揮するために、登録邑の地域活動で有効に保全・活用された農地面積

【ふじのくに美しく品格のある邑づくり】

《取組の基本方針》～環境・社会・経済の持続性を確保し、次世代に継承できる美しく品格のある農村の創造～

- ◆人と自然との共生関係により創造・継承される特色ある農村の「環境」
- ◆地域の基幹産業として成長を続ける農村の「経済」
- ◆自律と多様な主体の協働力に支えられた活力ある農村の「社会」



農地や景観、地域に伝わる伝統文化等の地域資源を保全・活用し、次世代に継承する活動を行う集落等を「ふじのくに美しく品格のある邑」として登録し、経済・社会・環境がバランスよく調和された『持続可能な農村づくり』に向けた支援を行っています。

しずおか農山村サポーター『むらサポ』

農村のイベントや農作業ボランティア等の情報を、メールマガジンやSNSなどで県民に提供し、農村を応援する県民運動の拡大を図ります。

一社一村しずおか運動

農村と企業の資源、人材、ネットワークを活かし、双方にメリットのある活動で、農村を保全・活性化します。

しずおか棚田・里地くらぶ

美しい景観や洪水防止、生態系保全など、多面的機能を持つ棚田の保全活動を、県民ボランティアにより支援します。

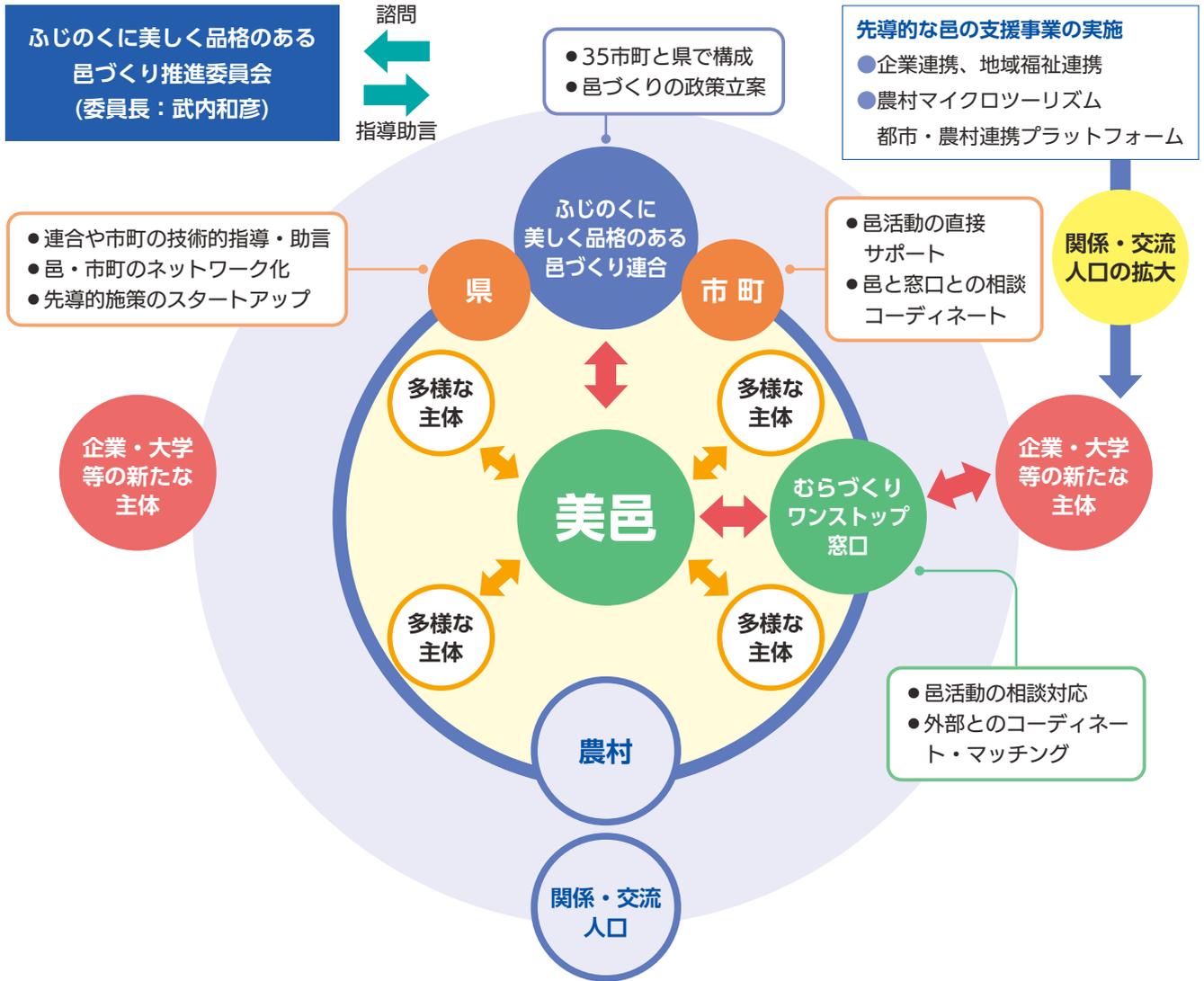
ふじのくに美農里プロジェクト

国の「多面的機能支払交付金」を活用し、地域内の協働により農地等の保全活動、環境整備活動を実施します。

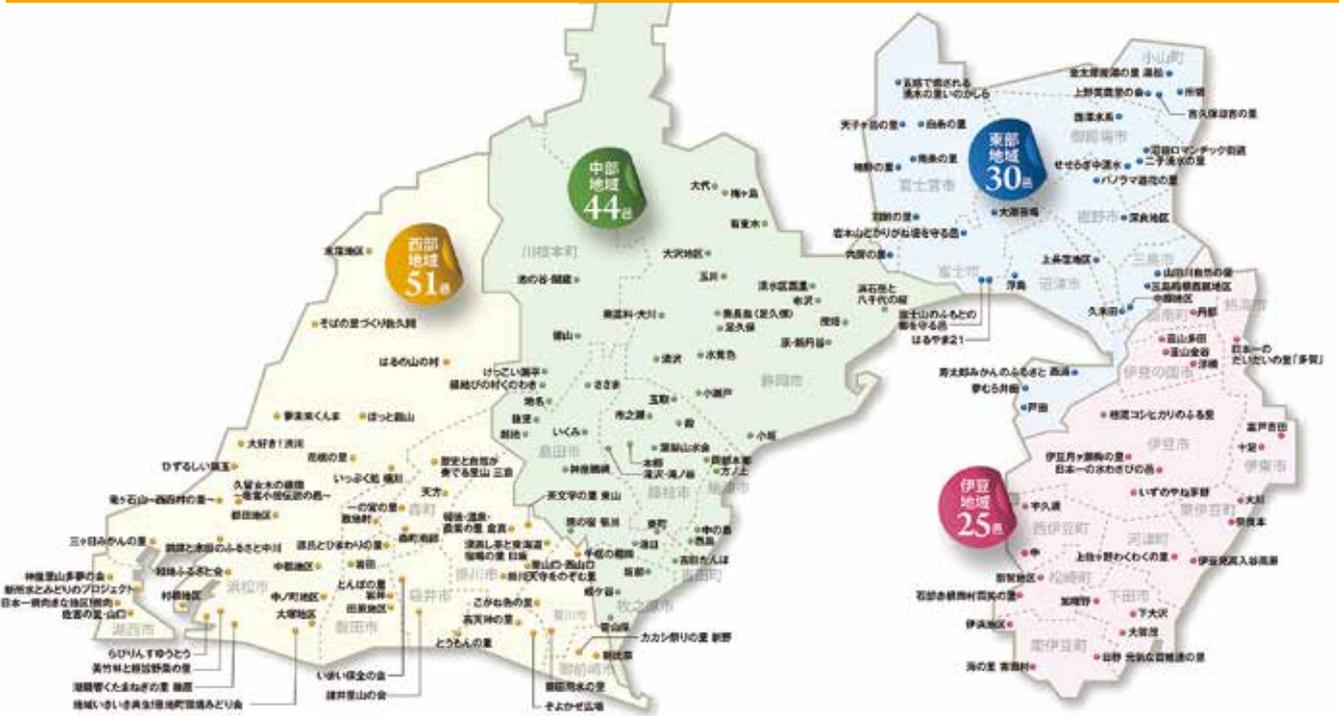
農福連携ワンストップ窓口

福祉事業所や特別支援学校等との連携を支援し、障がいのある方の社会参画と、農村地域の活性化を目指します。

『ふじのくに美しく品格のある邑』づくりの推進体制



『ふじのくに美しく品格のある邑』位置図



「ふじのくに美農里（みのり）プロジェクト」の持続的な広域体制の確保割合 活動指標（2020年）－ ▶ （2025年）60%

多面的機能を維持・発揮するため、ふじのくに美農里プロジェクトに取り組む農地面積のうち、持続的な広域体制の下で取組が実施されている農地面積の割合

【ふじのくに美農里プロジェクト】

用水路等の農業用施設の維持管理の負担軽減と地域資源の保全活動を強化するため、国の「多面的機能支払制度」を活用した「ふじのくに美農里プロジェクト」の広域化を推進

- 農業者の高齢化・減少等により、農村集落機能が低下し、農地・農業用水等の資源の保全管理が困難になっているほか、農村の自然環境や美しい景観といった農業の有する多面的機能を維持・発揮していく必要があることから、2007年度から、地域協働による農地・農業用水等の資源の保全管理と農村環境の保全のための活動に対して支援を行ってきました。
- 現在までに地域協働による取組は、水田を中心に14,398haを超え、一定の成果が得られていますが、多彩で高品質な本県農産物の安定供給や農業・農村の有する多面的機能の発揮していくためには、農業用施設の老朽化への対応や地域主体の保全管理の活動を今後も拡大していく必要があります。
- このため、地域協働による農地等の資源や農村環境の保全活動、農業用水や農地の維持に必要な取組を多面的機能支払交付金により支援するとともに、更なる取組拡大に向けて、広域事務局の構築や広域組織の設立を支援します。

農地維持支払 水路の泥上げ、農道の路面維持等の地域資源の基礎的な保全活動を支援



資源向上支払 農村環境の良好な保全を図る共同活動や施設の長寿命化対策を支援



令和4年3月「つなぐ棚田遺産」に県内9箇所の棚田が認定

- 平成10年、多面的機能を有している棚田について、その保全や保全のための整備活動を推進し、農業農村に対する理解を深めるため、農林水産省が県内5箇所を含む全国134箇所の棚田を「日本の棚田百選」として認定しました。
- その後、本県では平成11年度に「静岡県棚田等十選」を認定、平成20年度に「しずおか棚田・里地くらぶ」を設立し、継続的な棚田の維持管理を目的とした棚田地域の保全組織の支援を行ってきました。
- 令和元年8月16日棚田地域の持続的発展を目的に「棚田地域振興法」が施行され、県内では石部の棚田（松崎町 旧岩科村地域）、日千框の棚田（菊川市 旧河城村地域）、久留女木の棚田（浜松市 旧鎮玉村地域）、滝沢・鷺沢の棚田（浜松市 旧都田村地域）の4箇所が指定棚田地域に指定されました。

(R4.3.25 認定)



つなぐ棚田遺産

～ふるさとの誇りを未来へ～

認定

全国から推薦いただいた
271の棚田が
「つなぐ棚田遺産
～ふるさとの誇りを未来へ～」
に認定されました。

人と自然がつくりだす
この美しい棚田を未来へ
つないでいきましょう。



久留女木の棚田



千框棚田



大栗安の棚田

●そして、令和4年3月25日、国民に棚田地域の活性化や、棚田の有する多面的な機能に対するより一層の理解と協力を得ることを目的に、農林水産省が県内9箇所を含む全国271箇所の棚田を「つなぐ棚田遺産」として認定しました。

●「つなぐ棚田遺産」に認定された各棚田が、将来にわたり健全な活動や継承を継続するための支援推進体制として、県において令和4年度に「しずおか棚田ネットワーク」を設立します。



⑩農業農村インフラ強化の推進

生活環境基盤の整備施設数

活動指標（2020年）累計5施設 ▶（2025年）累計18施設

生活の利便性向上や地域防災機能の維持を図るため、集落道・活性化施設・営農飲雑用水等を整備した施設数

- 農村では、かつてない少子高齢化、人口減少の進行等により集落機能の維持が困難な地域が増加するのみならず、集落排水施設、集落道等の農村インフラの老朽化が進行し、自然災害に対しても脆弱な状況にあります。
- 一方で、新型コロナウイルス感染症拡大の教訓を踏まえ、農村での生活やリモートワーク、農泊等の価値が再認識され、「新たな日常」を支える地域社会の実現に向けて地方移住への関心が高まっていることから、農村に安心して住み続けられる条件を整備し、農村の持続性の向上を図ることが重要となっています。
- このため、農村インフラの状況や地域における役割を点検し、施設の再編・集約、優先順位を付けた計画的な保全対策や、農業生産性の向上のための高度化を実施することにより、農村に安心して住み続けられる条件を整備し、農村の持続性の向上を図っていきます。

農道・集落道



東河地区（東伊豆町）

集落排水施設



みらい伊豆地区（伊豆市）

営農飲雑用水施設



中川根中北部地区（川根本町）

地域農業活動拠点施設



富士南麓地区（富士市）

活性化施設



柚野の里地区（富士宮市）

⑩地域資源を活用した農村マイクロツーリズムの推進

農村ツーリズム（景観・食・文化）を推進するデジタルマップ作成数 活動指標（2020年） — ▶ （2025年）累計150邑

農村マイクロツーリズムの取組を推進する地域資源（景観・食・文化）デジタルマップを作成した邑の数

- 新たな生活様式に対応した邑の交流人口の維持・拡大のため、本県固有の地域資源（景観・食・文化）を活用し、近場で新たな付加価値を創造する『農村マイクロツーリズム』の取組を支援し、邑相互の連携強化による交流圏域の拡大を図ります。

農村マイクロツーリズム コーディネーター：観光地域づくり法人（DMO）等地域密着事業者



魅力再発見



食



景観



文化



デジタルマップで新たな広報戦略

- 都市住民や企業等の多様な主体と連携した農村の協働活動の拡大に向け、SNSや広報誌を活用し農村の魅力情報を発信しています。
- より多くの方に興味を持ってもらうために、景観・食・文化等の農村資源のデジタルマップ化を行っています。
- デジタルマップは情報発信のほかにも、近場を周遊する農村マイクロツーリズムにも活用しています。

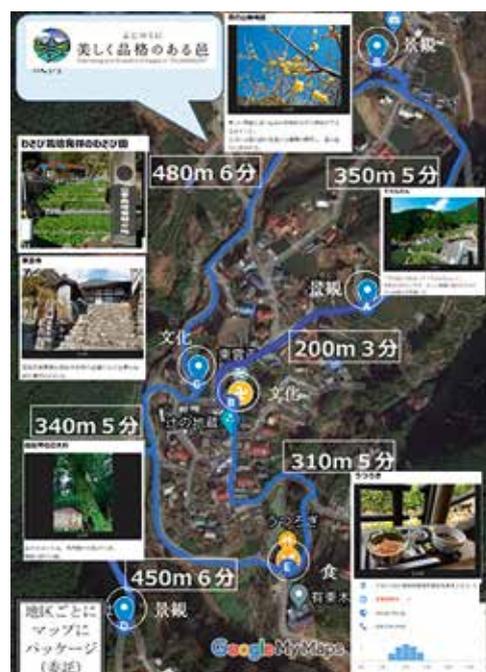
既存のデジタルツールから資源を発掘・分類・分析

訪問者目線で景観×食×文化の魅力マップ上に再構築
【魅力のパッケージ化で注目度向上】

再構築した農村の魅力SNSで情報発信

Googleマイマップの活用

知る人ぞ知る資源の登録（3密回避情報：場所・時期・時間・写真・動画・周遊ルート・周遊時間等）



農村集落機能の見える化について

(1) 持続可能な農業・農村を実現するための農村集落機能の分析と強化



SDGsしずおか型未来の農村づくり ～農村集落機能の維持・強化～

地域条件別に強化すべき農村集落機能を分析し、農村集落機能を強化する農業・農村インフラの整備や地域活性化による農村集落機能サステイナブルアクションを進めていきます。



Sustainable Action
～持続可能な未来の農村づくり～

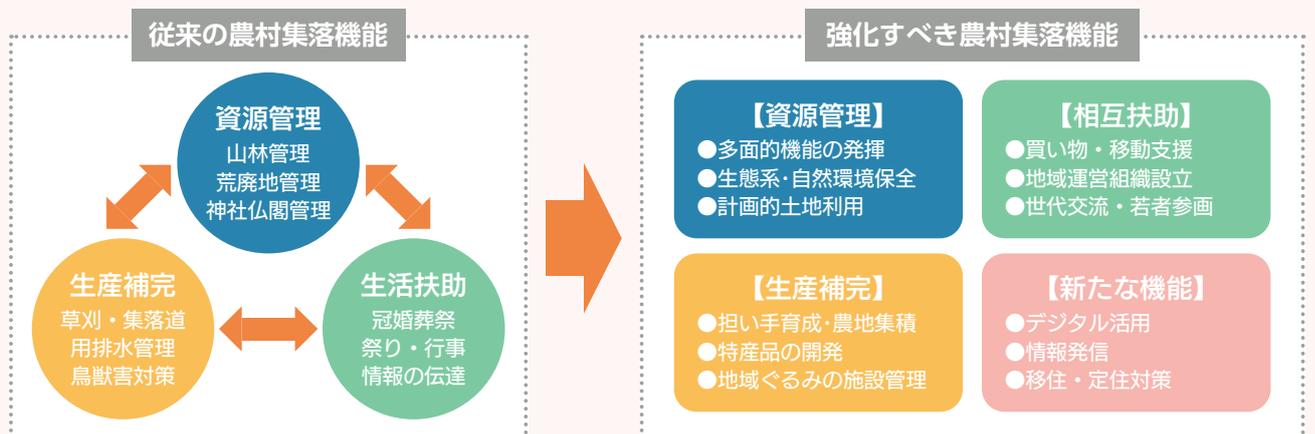
農村集落機能について

農村社会は、農業生産活動を中心として、家と家とが地縁的につながった農業集落を基礎に形成・維持されており、地域住民同士が相互に扶助しあいながら生活の維持・向上を図る「生活扶助機能」、農林漁業等の地域の生産活動の維持・向上を図る「生産補完機能」、農地や地域固有の資源、文化等の地域資源を維持・管理する「資源管理機能」の3つの農村集落機能により農の営みと暮らしが形成されています。

近年、農村における様々な自然や生き物、良好な景観、歴史や文化との出会い、癒やし・安らぎ、健康の維持・増進等の効果・機能への期待が高まっており、農業を軸に観光と連携した農家民宿、観光農園、農家レストラン等の取組に加え、農業と医療・福祉・教育の連携等の新たな取組もみられるなど、新たな機能への期待も高まっています。

このため、農業生産活動の担い手を支える取組を強化するとともに、集落機能を維持・強化することにより、農業・農村が持つ多面的機能の維持・発揮や地域の活性化を図り、美しく活力ある農村を次世代に継承していくことが重要です。

『邑の見える化』により分析した農村集落機能の現状と強化すべき機能



邑の見える化による農村集落機能の分析

本県では、美しく品格のある邑を対象に、地域の特性や現状を把握し、持続可能な地域の将来構想を描くため、ワークショップにより、農村集落機能や地域活動の達成度を定量的に評価する「邑の見える化」の取組を2019～2020年にかけて50の邑で実施しました。

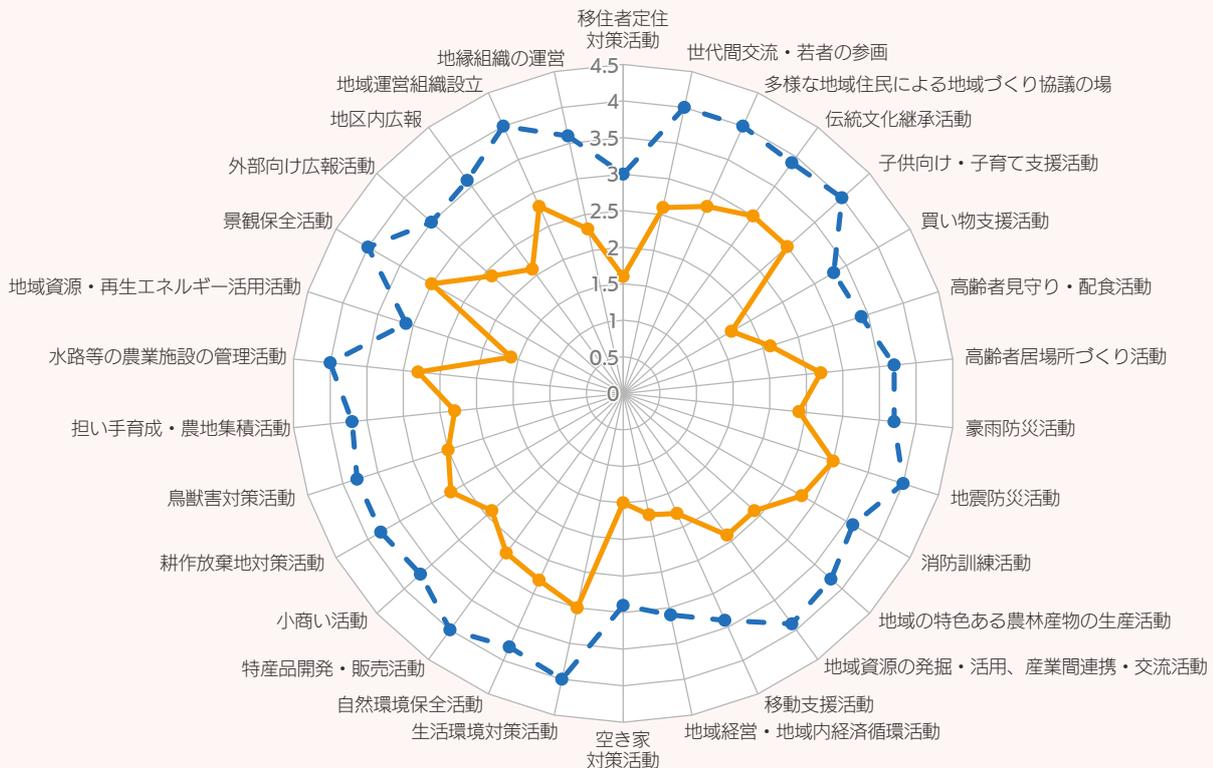
この農村集落機能の指標について、地域活動の現状と5年後の将来について意見交換した上で、自己分析を行い、理想と現実のギャップを点数化することで、農村集落機能や地域活動の強化・支援を望む項目を見える化しています。

この「邑の見える化」の結果について、農村地域類型別に理想と現実のギャップが大きい指標を順位付けしたものが下表になります。

目標値と現状値の差が大きい集落機能

地域類型	都市的地域	平地農業地域	中間農業地域	山間農業地域
1位	地域資源の発掘 産業間連携	空き家対策活動	地域資源・再生エネルギー 活用	移動支援活動
2位	豪雨防災活動	地域資源・再生エネルギー 活用	地区内広報	地域資源の発掘 産業間連携
3位	買い物支援活動	買い物支援活動	空き家対策活動	買い物支援活動
4位	世代間の交流 若者の参画	農林水産物の生産	移動支援活動	担い手支援・集積
5位	農林水産物の生産	外部向け広報	移住者定住対策	地区内広報

邑の見える化レーダーチャート (50邑の平均値)



	全体	山間	中間	平地	都市的
現状	2.43点	2.51点	2.40点	2.74点	2.20点
目標	3.68点	3.84点	3.78点	3.74点	3.31点
目標 - 現状	1.25点	1.33点	1.38点	1.00点	1.11点

(2) 農村集落サステナブルアクション（機能向上策①～④）

農村集落サステナブルアクション（Sustainable Action）

機能向上策① 資源管理

農地・山林や神社・仏閣、集落道など地域固有の資源を維持・管理し、耕作放棄や山林の管理放棄を防止する『資源管理機能』

【地域資源・再生可能エネルギー活用：中間農業地域 1 位 山間農業地域 2 位】

機能向上策① ▶ 多面的機能の持続的発揮に向けた地域活動を支援

地域主体で多面的機能の強化を図るため、ふじのくに美農里プロジェクトの取組を拡大

● 多様な主体が参画するふじのくに美農里プロジェクトの取組拡大

地域内外の多様な主体が参画して多面的機能の強化を図るふじのくに美農里プロジェクトについて、地域の課題や取り組みたい内容によって、取組メニューや構成団体を検討し、地域にあった取組手法を提案。農地や農業施設の資源管理を継続的に進める体制づくりをさらに県内に拡大していきます。

● 活動組織の広域化やDX化で省力化を推進

多くの組織で課題となっている、後継者問題や事務作業の負担を軽減し、活動を継続していくために、事務を一元化できる活動組織の広域化やDXを活用した事務作業の軽減を推進していきます。



機能向上策② ▶ 再生可能エネルギーの活用を推進

農村×再生可能エネルギー（小水力・太陽光・バイオマス）

● エネルギーの地産地消の推進

農村が有する豊かな資源（太陽光、風力、バイオマス等）を活用し、持続可能な農村づくりを実現するため、農村地域におけるエネルギーの地産地消を支援していきます。

● 農業水利施設等を活用した小水力発電施設の整備

昼夜問わず安定した発電が可能な小水力発電設備の県内への普及拡大を目指し、低落差・低流量発電できる流水利用型の低コストなマイクロ発電の設置や、民間企業による土地改良施設の他目的利用の手続きを支援します。

機能向上策② 生産補完

農林漁業等の地域の生産活動を地域住民が相互扶助によって補完しあいながら、生産活動の維持・向上を図る『生産補完機能』

【農林水産物の生産：平地農業地域 4 位 都市的地域 5 位】

【担い手支援・集積：山間農業地域 4 位】

機能向上策① ▶ 人・農地プランの実質化を推進

将来の地域農業について話し合う「人・農地プラン」を推進

● 地域農業を知る土地改良区等との連携強化

10年後に目指すべき農業・農村・農地利用の姿を描く「人・農地プラン」の作成を推進するため、土地改良区等のステークホルダーと連携し、地域住民や多様な関係者が話し合う場をセッティングします。

● 農村振興技術者の役割

担い手へ集積集約するための活性化計画の策定で培ったノウハウを活かし、農村振興技術者が、人・農地プランの作成を積極的に推進します。



機能向上策② ▶ 農業水利施設等の維持管理の効率化をサポート

土地改良区業務の省力化・効率化を目指したデジタル技術の活用

● UAVやモバイル端末等を活用した施設管理の効率化

農村人口の減少、高齢化により、施設管理の人手不足が今後さらに進むため、土地改良区業務において、UAVによる無人の施設点検やモバイル端末とGISを活用した施設管理等の省力化などの技術の導入を積極的に推進します。

● 水土里情報GISの徹底活用

県内土地改良区・市町・県が情報を一元化し、事務作業の効率化を図るため、水土里情報GISを徹底活用するための体制整備・仕組みの構築を推進します。

持続可能な農村づくりを実現するため、邑の見える化の分析により判明した、理想と現実の差が大きい「農村集落機能」の弱点を強化するため、機能別に適切な農業農村整備施策を執行します。

機能向上策③ 相互扶助 農村ビジネス

祭りや伝統行事など、地域住民同士が相互に扶助しあいながら生活の維持・向上を図る『相互扶助・農村ビジネス機能』

【地域資源の発掘、産業間連携：都市的地域1位 山間地域2位】

【買い物支援：都市的地域3位 平地農業地域3位 山間農業地域3位】

機能向上策① ▶ 企業との連携による農村ビジネスの推進

農村の想いを具体的な形にする『農村×企業』の新たな連携を支援

● 農村と企業の協働で地域の課題を解決

邑が企業等のノウハウを活用して、地域の農産物を活用した特産品開発や邑の魅力を効果的に発信するためのロゴマーク作成や広報誌のデザインといった広報力強化などの地域課題を解決し、地域活性化につながるプロジェクトを支援します。

● 一社一村しずおか運動の推進

都市と農村の交流人口の増加により活性化をはかろうと、国内初の取組として2006年に開始した「一社一村しずおか運動」を時代に変化に合わせて進化させていきます。



機能向上策② ▶ 農村集落機能を強化する地域支援の仕組み

しずおか型農村RMO制度と都市農村交流プラットフォームを創設

● ふじのくに美農里プロジェクト活動組織等を活用したしずおか型農村RMO制度を創設

農地や水路など地域資源の保全・活用や農業振興と併せて、買い物・子育て支援などの地域コミュニティの維持について、ふじのくに美農里プロジェクト活動組織や邑組織を活用した静岡型の農村RMOの活用制度創設を目指します。

● 世代間交流等を後押しする都市農村交流プラットフォームを創設

都市・農村交流を積極的に推進するとともに、都市と農村が一体となった地域活性化を推進するため、農泊や体験プログラムなどのビジネスを展開したい農村と県内外の企業や個人とのネットワークを構築するための交流の「場」を構築します。

機能向上策④ 魅力発信 (新たな機能)

人口減少社会や田園回帰志向など、時代に変化に応じ、新たに求められる集落機能『魅力発信機能』

【外部・地区内広報：平地農業地域5位 中間農業地域2位 山間農業地域5位】

機能向上策① ▶ 魅力ある地域資源の発掘・活用を推進

農村ツーリズム×農村デジタルマップによる地域資源の発見と情報発信

● 農村マイクロツーリズムによる地域の魅力発見

コロナ禍の新たな生活様式に対応し、近場での旅行・観光を楽しむマイクロツーリズムを推進し、農村の新たな地域資源を発掘するためのツアー企画をDMOなどと連携し進めていきます。

● 農村ツーリズムを推進するデジタルマップの作成

集落を一望できるスポットや地域の歴史遺産、インスタ映えする景観のほか、収穫や加工体験の実施状況などの邑の情報を盛り込んだデジタルマップを作成することで、本県固有の地域資源（景観×食×文化）を広く情報発信します。また、周辺の邑と相互に連携することで、魅力を強化し、ツアーの価値を高めることで、交流人口・関係人口の拡大を目指します。



機能向上策② ▶ 農村ファンの拡大に向けた広報戦略の強化

● 広報戦略の強化

農業農村施策や農業農村の多面的機能に関する情報を広く県民に周知するための広報活動を戦略的に推進します。

● SNSによる情報発信の強化

これまで農村の活動に興味のなかった都市部の子育て世代などをターゲットとして、農村ファンの拡大を図るため、世代別に伝える内容を絞り込んだSNSによる情報発信を強化します。

⑫脱炭素化を実現する小水力発電等の導入の推進

農業水利施設を活用した小水力発電の導入量

活動指標 (2020年)累計2,552kw ▶ (2025年)累計2,950kw

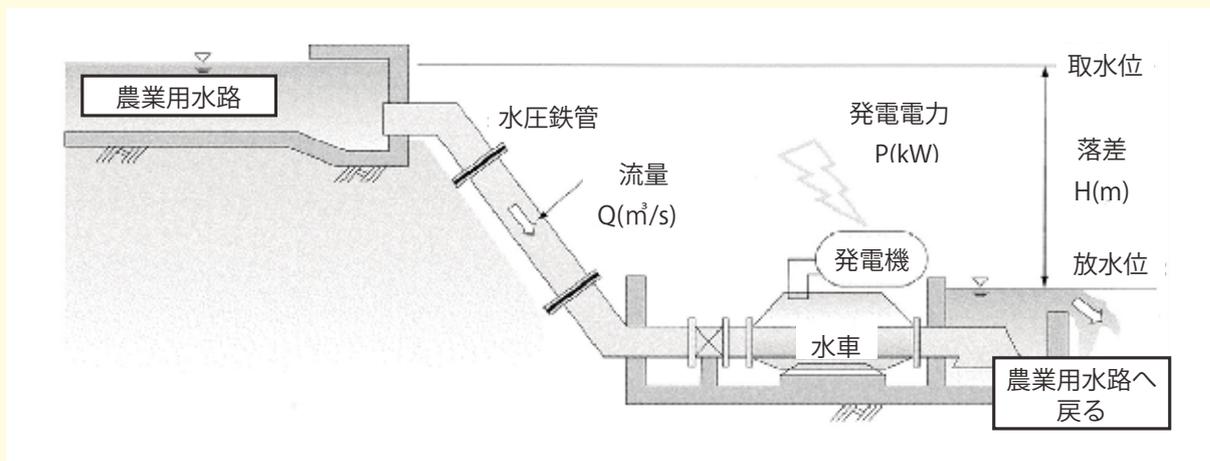
農業水利施設を活用した小水力発電施設における発電量

- 本県の豊かな水資源を活用し、脱炭素化社会の実現と農業水利施設等を管理する土地改良区の経営基盤の強化を図るため、小水力発電施設の導入を推進します。

発電所名	伊達方発電所	西方発電所	細島発電所	戸田饗の里公園	都田川ダム
最大使用水量	4.7m ³ /s	4.8m ³ /s	4.5m ³ /s	0.062m ³ /s	2.5m ³ /s
最大出力	142kW	169kW	55kW	20kW	398kW
年間発電量 (R2)	546,000kWh	698,000kWh	162,000kWh	— (R3稼働開始)	— (R6稼働予定)

- 県が整備した小水力発電設備は現在4か所が稼働しており、西方発電所（菊川市）、伊達方発電所（掛川市）、細島発電所（島田市）が2016年度から、戸田饗の里公園小水力発電所（沼津市）が2021年度から発電を開始しました。
- また、2018年度に事業着工した「いなさ湖地区」は、県管理施設である都田川ダムの放流水を活用した県内初の貯水池式小水力発電施設で2024年度から稼働する予定です。

【イメージ（圧力管方式）】



細島発電所



戸田饗の里公園小水力発電所



都田川ダム



重点戦略V

農地・農業用施設の 防災・減災対策による 県土の強靱化

- 農地・農業用施設の防災・減災対策は、静岡県地震・津波対策アクションプログラム2013により、着実に進んでいますが、近年は毎年のように大災害が発生しており、2021年7月に熱海市伊豆山で発生した土石流災害では、甚大な被害が発生しました。
- 県民のかけがえのない生命や財産を守るためには、大規模地震・津波、風水害、土砂災害等の自然災害に備えるための整備を確実に進めていく必要があります。
- また、流域治水対策として、農地・農業用施設を活用した取組を推進していく必要があります。

⑩防災重点ため池の耐震・豪雨・劣化対策の推進

防災重点農業用ため池の整備数

KPI (2020年) 累計216箇所 ▶ (2025年) 累計346箇所

県防災重点農業用ため池に係る防災工事等推進計画に基づき、改修整備工事に着手した農業用ため池の箇所数

- 農業用ため池は、地域の農業生産を支える貴重な用水源として、重要な役割を果たしていますが、自然災害により決壊した場合には、下流の住宅や公共施設に甚大な被害を及ぼす可能性があることから、防災・減災対策を着実に進めることが重要です。
- 2020年10月に「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」が施行されたことから、「静岡県ため池防災工事推進計画」を策定しており、県内450箇所の防災重点農業用ため池を対象に地震、豪雨及び劣化対策を令和2030年度までに完了することを目指します。
- また、2020年度に設置した県ため池サポートセンターにより、ため池管理者等への技術的支援や適正な管理を支援していきます。

TOPIC

農地防災ダムの管理体制の強化

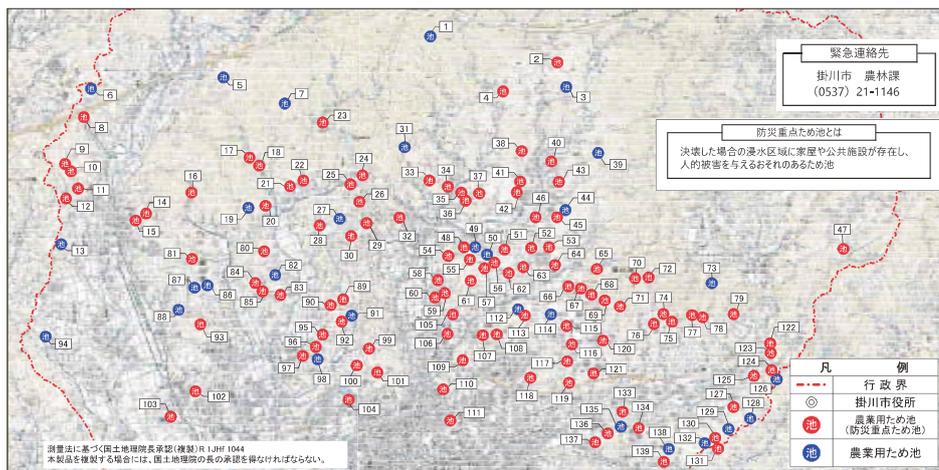
- 県内には4つの農地防災ダムがあり、下流の農地、公共財産等を洪水の被害から防止するための重要な役割を担っています。
- ダムを所管している各農林事務所では、農地防災ダムの機能に支障を来すことのないよう、ダム操作規程に基づき管理をしています。

ダム名	都田川ダム	原野谷川農地防災ダム	大代川農地防災ダム	大倉川農地防災ダム
関係市町	浜松市	掛川市	島田市	富士宮市
目的	農地防災(672ha) 農業用水(2,430ha) 上水(59万人)	農地防災(658ha)	農地防災(396ha)	農地防災(325ha)
着手～完了	S45～S61	S37～S44	S36～S43	S42～S55
管理形態	県管理	県管理	島田市へ管理委託	県管理
農林事務所	西部	中遠	志太榛原	富士

ため池マップ（掛川市の事例）

ため池マップ

地域住民がため池の基礎情報を把握できるよう地図上にため池の名称などの情報を表示したマップを作成しています。ため池マップは「静岡県地理情報システム（GIS）」で確認することができます。



静岡県ため池サポートセンター【静岡県】

1. 概要

- 静岡県が庁舎地保整備、出先農林事務所（7箇所）が構成員となるサポートセンターを設置。（令和3年度から具体的に活動開始する予定）

2. 活動内容

- 経過観察
 - 経過観察が必要であると判断されたため池について、実地の通視に相当の調査がないよう必要に応じて定期的に堤体、決壊跡、堤脚等の点検を実施し、適切な対応を図る。
- 現地パトロール、管理態勢への調査指導
 - 現地パトロールや所有者等への技術的な指導と監視・保全管理に関する活動を実施する。
- 管理会議等の開催
 - 監視・管理に必要な関係者等に集まる幹事会議、地域住民を巻き込んだ管理検討の開催に関する活動を実施する。
- 情報の管理
 - 本土情報システムにおいて、既存情報、詳細内容、経過観察中定期点検結果等を管理する。



治水協定締結による洪水調節機能の強化

流域治水の
取組

- 流域治水の一環として、農業用ダムの洪水調節機能の強化を図る取組が始まったことから、所管するすべてのダムについて、河川管理者、ダム管理者、関係利水者で構成する協議会を設立し、治水協定を締結しました。
- 全国では、一級水系の農業用ダム265基全てが2020年5月までに治水協定を締結し、2020年7月豪雨に対して49ダムが事前放流等により洪水調節容量を確保する運転を実施しました。
- 大雨が予想される際にあらかじめ水位を下げることで等によって既存ダムの有効貯水容量を洪水調節に最大限活用できるよう操作する事前放流が適切に実施されるようマニュアルやルールを定め、2021年度の出水期から運用を開始しています。

水系	ダム名	協議会発足日	協定締結日
大井川	大代川農地防災ダム	令和2年5月28日	令和2年5月29日
都田川	都田川ダム	令和2年8月28日	令和2年8月28日
富士川	大倉川農地防災ダム	令和2年2月4日	令和2年5月28日
太田川	原野谷川農地防災ダム	令和2年12月17日	令和3年3月17日



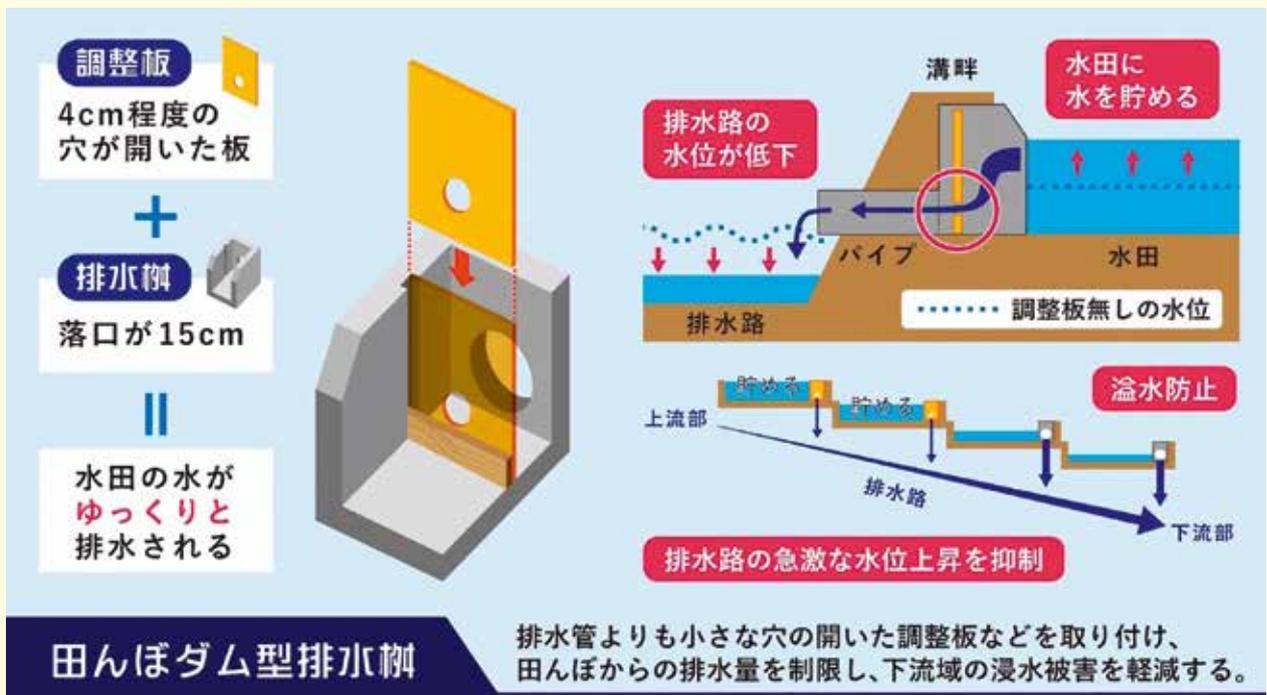
⑭農地・農業用施設を活用した流域治水の推進

「田んぼダム」の取組面積

活動指標 (2020年) 累計13ha ▶ (2025年) 累計500ha

流域治水の一環として、水田の貯留機能を活用した田んぼダムに取り組んでいる水田の面積

- 都市・市街地の近傍や上流域には水田が広がり、その周辺には多くのため池・排水施設が位置しています。これらの農地・農業水利施設の多面的機能を活用し、あらゆる関係者の協働により治水機能の向上を図る取組である「流域治水」を推進します。
- 水田は、もともと雨水を一旦貯留することで洪水被害を軽減・防止する多面的機能を有していますが、田んぼダムは、その機能を強化するため、水田の排水口に調整板（堰板）を設置し、雨水貯留能力を人為的に高める取組です。
- 「田んぼダム」は、低コストで高い効果が期待される取組ですが、農業者や地域の理解が不可欠であるため、普及拡大に向けては、効果の検証や広報・普及啓発活動を県が戦略的に推進していきます。



【しずおか型田んぼダム運用マニュアルの作成】

2025年 ▶ 500haの目標達成に向けた取組

- 「田んぼダム」は、東北地方等の水田地帯で多く取り組まれています。本県ではほとんど取組がなく、市町や農業者において「田んぼダム」に関する効果や取組方法等の情報が不足している状況です。
- 「田んぼダム」を推進していくにあたり、農作業への影響等の不安を取り除き、理解促進を図るために「しずおか型田んぼダム運用マニュアル」を作成します。
- マニュアルの作成にあたっては、県内の地理的特性が異なる3地区で、実証実験を行い、「田んぼダム」の効果のほか、農作業への影響や地域に適した取組方法等を検証していく予定です。

⑮農村地域における豪雨被害の防止対策の推進

農村地域の豪雨対策実施地区数

活動指標 (2020年) 累計62地区 ▶ (2025年) 累計84地区

農村地域の豪雨による被害を防止または軽減するため、対策工事が完了した地区数

- 近年、豪雨災害により農地や農業用施設が被災する事例が増加しており、地域における排水機場の役割の重要性が増しています。
- このような中で、流域開発等により、排水機能が悪化している農村地域のポンプ場・排水路等の施設を対象として施設の更新整備を進めていくことで、農村地域の災害防止・軽減とあわせて流域治水へも貢献していきます。

豪雨災害の頻発化 (伊豆の国市)



排水機場・排水路の再整備の実施

湛水防除事業 毘沙門2期地区 (伊豆の国市)



- 狩野川下流に位置する農地は、低平地であることに加え、流域内の開発が進み、湛水被害が常習化しており、水稲、イチゴ等の農業生産物被害が発生していたため、排水機場や排水路の再整備を実施しました。
- 排水機場の設置により、豪雨時に強制排水が可能となり、農産物・農業施設の湛水被害が防止され、また、地域の安全性も確保できました。

⑩排水機場の遠隔監視・制御化の推進

排水機場の遠隔監視制御機場数

活動指標 (2020年) 累計4箇所 ▶ (2025年) 累計9箇所

内水氾濫被害を軽減する農業用排水機場等の管理の省力化や安全度の向上を図る遠隔監視・制御化のシステム整備が完了した数

- 排水機場は、地域全体の湛水被害を防止する役割を果たし、農地のみならず家屋等の一般・公共資産を保全していますが、その多くは、施設を所有・管理する市町から委嘱された地元の農業者等が操作・運転を行っています。
- 近年、多発している突発的な豪雨により、湛水被害が頻発化しているほか、管理体制が万全ではない夜間の対応の遅れ等により、被害が甚大化してしまうことが懸念されていることから、先進のICTシステムを導入し、中央管理所で排水機場を遠隔監視、制御することで、確実な運転・稼働を実現し、災害の発生を未然に防止するとともに、管理の省力化を図ります。

TOPIC

ICTを活用した排水機場の遠隔監視・制御の取組

浜松南部地区 (浜松市西区・南区) (2022年度稼働予定)

浜松市では33箇所の排水機場を管理しており、市から委嘱された運転人、管理人が樋門や排水機場の操作を行っています。

排水機場の操作は、降雨予報や外水位の状況等により、ポンプの緻密な運転操作が必要となりますが、現状においては、多くが運転人の経験に頼った手動操作であり、確実に安全性を確保できる運用が求められています。

また、排水機場の運転人は、地域の農業者から選出されていますが、農業者の減少、高齢化に伴い、後継者不足が顕著となっている状況です。

このため、県では、デジタル技術を活用した遠隔監視・制御システムを導入することで、適時適切な排水機場の運転稼働を実現し、防災機能を大幅に強化するとともに、運転人の負担軽減を図ることとしました。

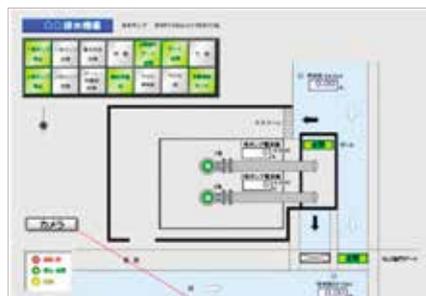


操作端末 (パソコン・スマホ) 画面



TOP画面

地図上に排水機場を表示
警報発生時に該当機場を赤色表示
雨雲レーダーとの重ね合わせ表示



ポンプ状態画面

各機器の運転状態表示
各計器の数値確認
カメラによる現地状況確認



運転日報・管理帳票

ポンプの運転履歴を記録・管理
カレンダーによる検索機能
雨量・水位・稼働状況分析

⑦迅速な災害復興に貢献する地籍調査の推進

津波浸水想定区域の地籍調査実施率

活動指標 (2020年) 83.7% ▶ (2025年) 95.4%

災害時の迅速な復旧・復興に備えるため、被災時の経済的損失が甚大な人口集中地区（DID地区）を含む津波浸水想定区域内での地籍調査実施率（面積）

- 国土調査の一環として土地境界を明確化する「地籍調査」は、土地取引の円滑化や災害復旧・復興の迅速化等の観点から、地域住民にとって大変重要な調査です。
- 南海トラフ巨大地震の発生や集中豪雨による災害の激甚化が危惧される中、被災後の復旧・復興を迅速に進めるためには、災害時に社会経済や住民生活への影響が大きい区域の地籍調査を集中的に実施することが求められています。
- このため、本県では、2020年～2029年を期間とする「静岡県第7次国土調査事業十箇年計画」により、災害リスクの高い区域や広域輸送路等の社会資本整備と連携した区域などの地籍調査を重点的に進めていくこととしており、津波浸水想定区域内の人口集中地区（DID）については7年間で、区域全体については10年間で、実施率100%の達成を目指しています。

津波浸水想定区域における地籍調査の効果

東日本大震災において、地籍調査の成果は、大規模な災害により甚大な被害が発生した場合でも早期の復旧・復興を可能とする「まちづくりの基盤」であることが実証されました。



【東日本大震災で被災した岩手県宮古市の事例】（「地籍調査の効果事例集」（国土交通省地籍整備課作成）から抜粋）

⑱東富士演習場の洪水等の障害防止対策の推進

- 御殿場市、裾野市、小山市にまたがる陸上自衛隊の東富士演習場（8,830ha）周辺の農業振興や、演習場外への雨水の流出量の増加のほか、自衛隊の演習行為による土砂流出等の影響に対し、地域住民の生活安定を図るため、農業用施設の補修や演習場内に防災調節池、渓流砂防施設整備を推進します。

農業整備 施設補修

農業用施設の老朽化による機能低下に対応するため、施設の補修を行い、安定した農業用水の供給等を図ります。

洪水対策

演習場内における自衛隊等の演習行為による演習場を源とする河川の洪水被害を未然に防止するため、普通河川の護岸等を改修します。

治山治水 対策

演習場内における自衛隊等の演習行為により場内の荒廃が進むことから、降雨時の土砂流等による下流域への被害を防止するため、演習場内に洪水調節池、渓流砂防施設を設置します。

境沢川調節池（令和4年度完成予定）



場 所：御殿場市印野地内 構 造：ロックフィルダム 堤 高：12.4m 総貯水量：23.5万 m^3

境沢川調節池

2022年度に完成を予定している境沢川調節池は、演習場内でも最も演習行為が激しい区域を対象としており、演習場外への洪水及び土砂流を抑止する重要施設となることから、下流域の土砂災害から県民の生命と財産を守る重要な施設となります。

東富士ダム、抜川調節池



中畑調整池



流路工



第4章 農の営みと暮らしの調和の実現

1 農の営みと暮らしの調和の視点

本プランでは、新たな視点として、産業・環境・地域コミュニティとの共生を図る施策を実行することで、産業政策と地域政策の調和を図り、農業の成長産業化と農村コミュニティの維持・強化を両立することを目指しています。

調和策

調和策① 企業参入と農村コミュニティとの共生

農地を有効活用し、産地を維持するためには、耕作を担ってくれる企業的経営体等の参入を促進することが必要ですが、同時に、外部からの担い手の受け入れ後も、農村コミュニティを維持・強化するために企業と地域との共生を図る施策の強化が必要です。

主な 取組

- 企業参入支援プロジェクト
担い手として農村に参入する企業への農地情報等の提供を県がサポート
- 地域と企業の連携を促進
農村資源を活用した地域活性化を図るため、企業等のノウハウを活用
- 一社一村しずおか運動
企業と農村とをマッチングし、農村機能の維持向上や地域活性化を推進

調和策② 環境・景観への配慮と基盤整備との共生

誰もが住み続けられる持続可能な農村づくりを目指し、生産性を向上するための基盤整備の実施に当たっても、環境や景観、生物の多様性との共生を図ることを念頭に置いた事業計画作りが重要となります。また、地球温暖化に伴う気候変動に対応する流域治水や脱炭素化社会の実現に向けた取組を推進します。

主な 取組

- ふじのくに美農里プロジェクトの推進
多面的機能を維持発揮するための地域ぐるみの活動を強化
- 再生可能エネルギーの導入促進等
持続可能な農村づくりのための脱炭素化社会の実現に向けた取組
- 流域治水対策の取組
流域の関係者総ぐるみの治水対策の取組と多面的機能のPRを推進

調和策③ 外部組織と地域コミュニティとの共生

農村人口の減少・高齢化等の課題に対応し、農村集落機能を維持するためには、農村に対し多様な関心を持ち関わる都市住民や非農家等の関係人口を拡大することが重要ですが、従来からの地縁的コミュニティを壊さず、新たなコミュニティと共生することが必要です。このため、新たな政策である農村RMOの形成支援などの取組を推進します。

主な 取組

- 農村RMOの形成支援
ふじのくに美農里プロジェクトからの進化など、静岡県独自の農村RMO形成支援を実行
- 農村マイクロツーリズム
農村景観、食、文化等の農村資源をデジタルマップ化し、地域主体で体験型ツアーを運営
- 都市・農村連携プラットフォーム
スキルを有する企業、大学等のニーズの共有化と伴走支援体制を強化

2 美しく品格のある農村を実現する推進プロジェクト

新型コロナウイルス感染症の拡大や気候変動による自然災害の激甚化・頻発化に加え、本格的な人口減少社会への突入など、これまでに経験したことのない大きな変化に対応する必要があることから、本プランでは、これからの4年間で『挑戦期』と位置付けています。

このため、基本施策・重点戦略に加え、農業農村整備の理念である「美しく品格のある農村」の目指すべき姿を4つのカテゴリーで分類し、それぞれの実現に向けて特に重要な施策として、4つの**推進プロジェクト**を実行します。

美しく品格のある農村の機能	推進プロジェクト
美しい農村	住みたい、訪れたい、美しい農村づくり 農地の有効活用による農業振興と景観保全、担い手としての企業参入と農村コミュニティの維持を両立することで美しい農村づくりを推進 プロジェクト 01 <ul style="list-style-type: none">■ 地域の個性に応じた基盤整備の重点戦略■ 企業参入支援プロジェクトの推進■ 人・農地プランの実質化と農業農村整備
活力ある農村	地域総動力による活力ある農村づくり 関係人口・交流人口を拡大するための仕組みを構築するとともに多面的機能を住民にPRすることで活力ある農村づくりを推進 プロジェクト 02 <ul style="list-style-type: none">■ 都市・農村連携プラットフォームの構築■ 農業・農村の有する多面的機能の評価とPR
安心な農村	安全・安心に暮らせる強靱な農村づくり 多面的機能を発揮するための協働活動や流域治水、そして脱炭素化の取組により安全・安心で強靱な農村づくりを推進 プロジェクト 03 <ul style="list-style-type: none">■ 水田の多面的機能を活用した「田んぼダム」の推進■ 脱炭素化に向けた再生可能エネルギー導入
ハイテクな農村	しずおか型(農村版)デジタル田園都市づくり デジタル技術を駆使し、農業の生産性と農村の暮らしの利便性を向上させ、誰一人取り残さないハイテクな農村づくりを推進 プロジェクト 04 <ul style="list-style-type: none">■ 三次元点群データを活用した迅速な事業化■ 次世代型施設園芸の参入支援

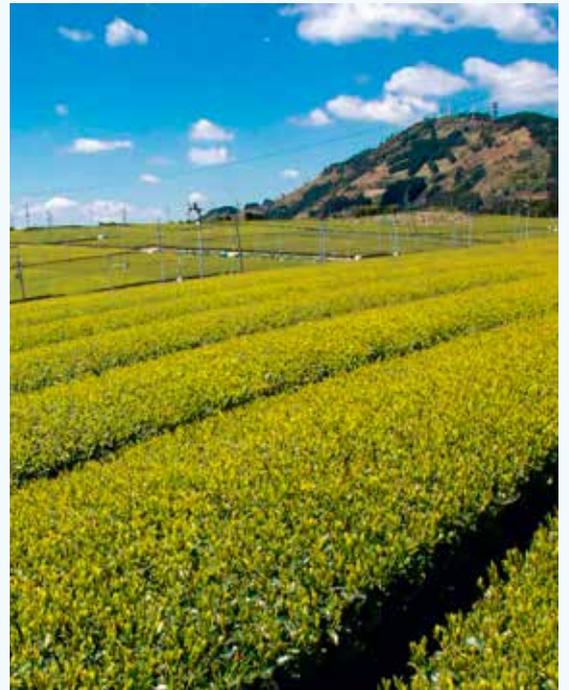
推進プロジェクト(挑戦的な実行施策)

推進プロジェクト① 住みたい、訪れたい、美しい農村づくり

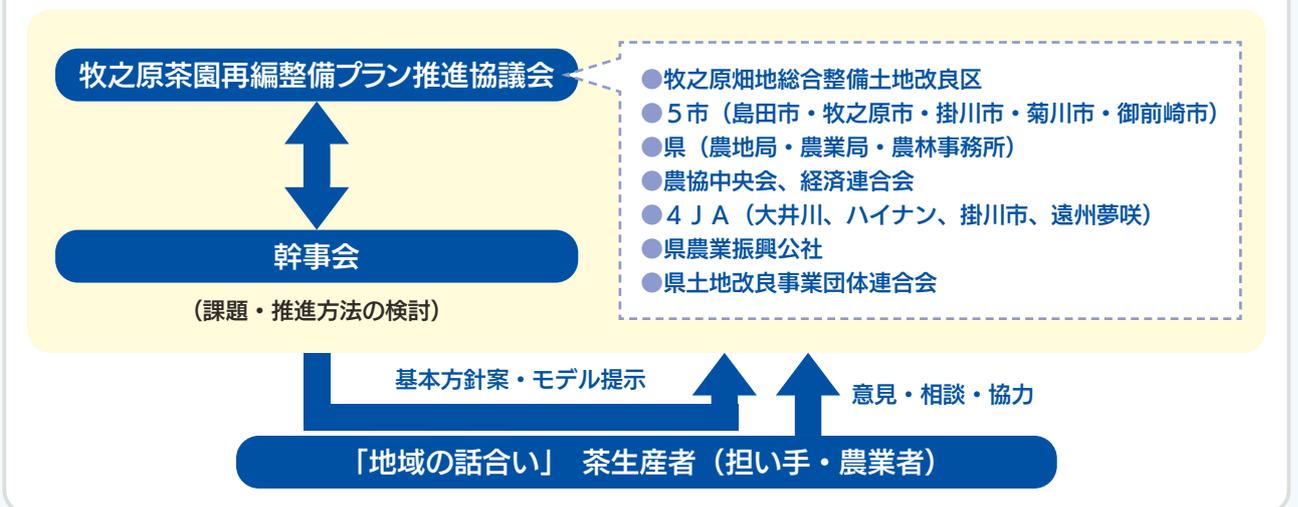
① 地域の個性に応じた基盤整備の重点戦略

茶産地構造改革基盤整備プロジェクトの推進 【牧之原茶園の再編整備プラン】

- 大井川下流域の島田市、牧之原市、菊川市等にまたがって広がる牧之原台地は、見渡す限り茶園が広がっており、明治2年からの徳川家臣団や大井川川越人足による茶園開拓で日本一の大茶園となっています。
- しかし、茶価の低迷や農業者の減少等により、茶業の衰退が懸念されていることから、用水管理を担う牧之原畑地総合整備土地改良区は、多様な関係機関と連携し、牧之原茶の再生を図るための「牧之原茶園の再編整備プラン推進協議会」を設立しました。
- 本プランでは、牧之原茶園の目指すべき将来像を定め、長期的な視点に立った農地利用の在り方を検討し、需要の構造変化に応じた茶生産への転換や、農業用水を活用した多様な農業の展開に資する基盤整備の推進、地域資源の保全管理と活用の促進を図る計画を策定しました。
- 県では、効率的な基盤整備や農地集積・集約化のほか、法人化による茶工場の経営強化等を支援するための基本計画に基づきモデル地区の再編整備を進めています。



牧之原茶園再編整備プラン推進体制



牧之原茶園の再編整備プラン基本方針

牧之原茶園の目指すべき将来像を描くため、長期的な視点に立った農地利用の在り方を検討し、需要の構造変化に対応した茶生産への転換や、農業用水を活用した多様な農業の展開を可能とする基盤整備の推進、地域資源の保全管理と活用の促進について示していきます。

〈目指す将来像〉

儲かる茶業 「日本一の 茶産地」の再生

- 需要に応じた茶生産への転換を図る生産性の高い茶園の整序化
- 儲かる茶業の実現を目指すイノベーションによる革新的な商品や新たな利用方法の開発
- 地域の将来を見据えた持続的な生産体制を図る農地集約化と生産コスト低減や収益性の高い農業への転換を図る基盤整備の推進

農業用水を 活用した新たな 農作物の導入

- 牧之原農業用水を活用し茶生産者の年間を通じた農業所得を確保する新たな農作物導入
- 地域農業との共存共栄を図る企業の経営体の参入を促進
- デジタル技術の活用による持続的農業水利システムへの転換

地域で培われて きた美しい茶園 景観の保全

- 世界農業遺産「静岡の茶草場農法」の保全と継承
- 茶と富士山や大井川を眺めることができる景観の保全と活用
- 広大な茶園を眺望できるスポット、茶関連施設周辺部等の荒廃茶園対策



再編整備プランを具体化するモデル

① 茶生産構造転換モデル

- 需要に応じた茶生産への転換を図る取組
- 茶工場の生産体制強化を図る取組



② 作物転換モデル

- 茶との複合経営による経営の安定化を図る取組
- 農業用水を活用した新たな作物の導入



③ 水利施設再編モデル

- 維持管理費の軽減を図る取組
- 用水組合統合・再編を図る取組



④ 農地保全管理モデル

- 多面的機能保全管理（景観等）を図る取組
- 林地化を図る取組



長期的な農地利用の方向

牧之原地域の目指す姿を達成していくためには、地域農業の現状を踏まえ、農地利用の方向性について地域で考えることが最も重要です。話し合いをする上で、以下に示す視点に着目し検討するものとします。

- 視点A** 茶生産を将来にわたり継続する区域
- 視点B** 野菜等の茶以外の農産物と複合的に生産する区域
- 視点C** 美しい茶園景観の保全、病虫害及び鳥獣害等の既存茶園や集落への影響を及ぼさないための保全管理区域
- 視点D** 急傾斜地など、今後、農地として管理の継続が難しい区域、農地から森林へ遷移する区域

推進プロジェクト① 住みたい、訪れたい、美しい農村づくり

② 企業参入支援プロジェクトの推進

企業的農業経営体の参入支援に向けた取組

【企業等の農業参入に対する支援・連携】

企業的農業経営体参入促進プロジェクト

- 農業者の減少が著しい地域では、地域農業の新たな担い手として、明確な営農戦略を持ち、農業生産の拡大に向けた事業を展開する「企業的農業経営体」の参入を推進する必要があります。
- このため、農地の可視化や地域の受入体制、マッチング支援などにより、県内外の規模拡大意欲の高い農業経営体が広域的に農地を確保し、地域のコミュニティを維持しつつ、持続可能な農業を実現することを目指し、企業的農業経営体参入促進プロジェクトを推進します。



《企業参入支援策》耕作候補地の判断材料を提供『土壌診断』

- 作物の生育にとって土壌の性質は最も重要な要素の一つですが、参入を希望する企業等は、事前に確認することが簡単にはできません。
- このため、担い手の受入を検討している農地等を対象に、県が土壌調査・分析を行い、その結果を農業者や地権者に提供しています。
- これにより、予定作物の生育に適している土壌であるかの判断や、土づくりの必要性について、事前に把握することができます。



企業的農業経営体の参入支援の事例 『中日本高速道路(株)×(株)鈴生』

中日本ファームすずなり株式会社

- 都田地区（浜松市北区）などで一社一村すずおか運動に取り組んでいる中日本高速道路(株)と(株)鈴生が共同出資した農業法人が2018年に設立されました。
- 中日本高速道路グループとしては初めての農業参入ですが、野菜生産で県内トップクラスの鈴生グループと組んで、浜松市浜北区を中心にレタス、枝豆等の露地野菜を生産しています。
- 一社一村すずおか運動による地域交流の深化により、地元とのパイプができあがっていたことが、農地の確保に結びつき、農業参入の成功につながっています。
- 現在、浜松市浜北区で実施している基盤整備地区でも、新たな耕作者として参入することが決定しており、地域農業の発展を支える意欲的な担い手として期待されています。



企業×農村の連携による農村コミュニティの強化

企業と農村がパートナーシップを組み、それぞれが有する資源やネットワーク等を生かした協働活動を実践することで、経済・社会・環境の調和を図った持続可能な農村づくりのための支援を行っています。

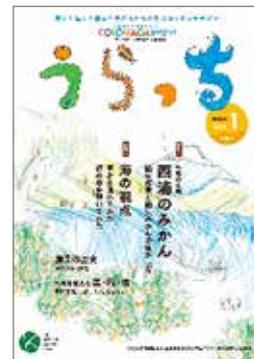
農村地域・企業等連携型農村再生デザイン事業

西浦内浦版子どもローカルマガジンプロジェクト 寿太郎みかんのふるさと西浦（沼津市）

- 地域産業や地域資源の魅力を発掘するとともに、経済活動の活発化により、地域コミュニティを強化するため、農村地域と企業等の連携により構成した組織が農村資源を活用し地域活性化を図る「農村地域・企業等連携型農村再生デザイン事業」を推進します。
- 企業等のノウハウを活用して、地域の農産物を活用した特産品開発や邑の魅力を効果的に発信するため広報誌のデザインを行うことにより、地域活性化を促進します。



みかん摘果体験の様子



完成した情報誌「うらっち」

「寿太郎みかんのふるさと」では、子供たちが地元で活動する記者やカメラマンのアドバイスを受け、プロに学びながら地元の情報誌を制作するプロジェクトが行われました。



農福連携ワンストップ窓口

伊豆月ヶ瀬梅の里（伊豆市）×フレンドワークかざぐるま・駿東ドリームビレッジ

- 福祉分野では、障がいのある方の働く場を確保し、自信や生きがいを持って社会参加ができる環境づくりを実現していくことが課題となっています。
- 「農福連携ワンストップ窓口」では、地域において農業と福祉の双方が「Win・Win」の関係を構築する取組を目指し、福祉事業所と農村とのマッチングを行っています。
- 農福連携に取り組むことで、障害者等の就労や生きがいづくりの場を生み出すだけでなく、担い手不足や高齢化が進む農業分野において、新たな働き手の確保につながる可能性もあります。
- 誰もが幸せに暮らせる優しい農村づくりに向け、今後も積極的な取組展開を図っていきます。



ふじのくに美しく品格のある邑の「伊豆月ヶ瀬梅の里」では、就労支援施設「駿東ドリームビレッジ」の障がい者の方が、小梅の苔取り作業を行いました。

推進プロジェクト① 住みたい、訪れたい、美しい農村づくり

③ 人・農地プランの実質化と農業農村整備

10年後の目指すべき農業・農村のための目標地図を作成

【関係者の連携強化と農村振興技術者の積極的関与】

- 人・農地プランは、農業者と市町・農業委員会・JA・土地改良区等とともに、地域の農業の将来の姿について話し合い、地域農業における中心経営体や、農業の在り方などを明確化するものです。
- この取組により、農地の効率的かつ総合的な利用の現状が可視化され、地域内の担い手への農地集約化方法や、担い手の確保等の地域の将来方針（「目標地図：10年後に目指すべき農地利用の姿を示した地図」を含む）が明確化されます。
- また、多様な関係者が一丸となり、地域農業のために継続的に話し合う場が構築され、それぞれの持つ情報を共有・活用することで関係者間の連携強化が期待できます。



《人・農地プランでの関係者の役割》地域に実情に応じて、情報提供や制度・支援の説明や助言を行います。

農業振興公社
集積・集約化
等の助言

市町
アンケートの実施や
JA産地計画との連携

農業委員会
農地の賃借

土地改良区
基盤整備の
事業調整

農業会議
農業委員対象の
研修会開催

農林事務所
推進チームとの
連携支援

農地の集約化、人材の確保・育成、生産性の向上

農業農村整備事業との連携

- 農地の集約化や新たな担い手を確保する手段の一つとして、農地の大区画化などの基盤整備事業を検討する際には、農業振興技術者として、地域に精通している土地改良区と連携し、関係者への説明や合意形成、整備後の営農計画策定等を支援していきます。

西原地区（島田市）の事例

取組の ポイント

- ① 若手農業者が基盤整備の勉強会を開催し、事業の必要性を共有
- ② 無農薬栽培や品種の多角化などの新たな取組に対応した整備を実現

【取組内容】

- 若手農業者が基盤整備事業の勉強を重ね、将来にわたり効率的かつ安定的に茶生産ができる基盤が必要との思いを地域で共有した上で、市・県が事業説明や地域の話し合いをサポート
- 区画整理実施の機運が高まり、人・農地プランの活動や農地バンク事業を通じて園地を集積・集約化、農地耕作条件改善事業等を実施
- 畝の方向・長さを統一して集積・集約化したことで、大型機械導入によるコスト削減を実現
- 大型機械導入によるコスト削減が図られ、無農薬栽培や品種の多角化を実現、将来的に農業機械の自動化・無人化によるICT、スマート農業への対応も検討



推進プロジェクト② 地域総動力による活力ある農村づくり

① 都市・農村連携プラットフォームの構築

農村で活動する新たな人材確保に向けた取組

【プラットフォームを活用した関係人口の拡大・農村活力の向上】

民間プラットフォーム活用モデル事業【短期的な人材確保】

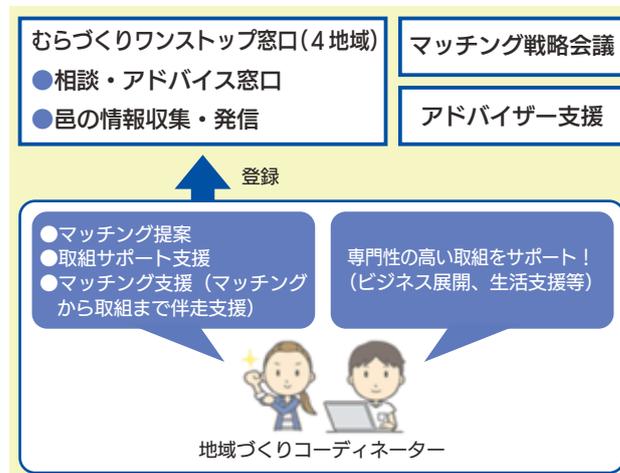
- 農村資源保全活動への若年層の参加者を増やすために、首都圏若年層の利用率が高い農村支援民間サイトをモデル的に活用する邑を支援します。
- 農村側から、草刈りやイベント補助等の短期的かつ簡易的な活動支援を発信し、新たな人材確保を目指すとともに、利用者が求める活動内容等の情報を分析することで、今後人材確保に活用していきます。

● 民間プラットフォーム活用イメージ



マッチング支援プラットフォーム整備事業【長期的な人材確保】

- 農村地域での農村資源保全活動の担い手が高齢化・減少していくなかで、農村ビジネスや生活支援活動へ主体的に参画する専門性の高い人材の新たな確保を目指していきます。
- 現在のマッチング支援ウェブサイトを拡充するとともに、専門性の高い取組を支援する「地域づくりコーディネーター」を相談窓口に配置し、マッチングだけでなく、その後の取組まで伴走支援する体制をつくります。



推進プロジェクト② 地域総働力による活力ある農村づくり

② 農業・農村の有する多面的機能の評価とPR

多面的機能の適正な評価とPRに向けた取組

【静岡県の農業・農村の多面的機能評価額】

静岡県における農業・農村の多面的機能の評価額 **1,426億円/年**

《多面的機能の評価》

※2015年試算

- 農業・農地には、農産物を供給するという本来の役割に加え、防災や環境保全といった様々な公益的な機能を有しており、住民の豊かな生活や安全・快適な環境づくりに役立っています。
- その価値を分かりやすく県民に伝えるため、農業・農地の有する多面的機能の価値を金銭的な評価額として計算したところ、年間約1,426億円という結果となりました。
- 県民一人当たりで計算しますと、年間3万9600円の公的機能を発揮していることとなります。



出典：農林水産省HP

《効果的なPR》

- 農業・農村の価値や施策の必要性について、より多くの県民に効果的に届けるため、農業農村整備に関わるすべての関係者が広報パーソンである意識を醸成し、戦略的な広報を展開していきます。
- SNS (Instagram、Facebook、Line) に使用するカラーロゴの統一化を図り、農村づくりに関する多様なニーズに対応した双方向性の情報発信ツールとして、幅広い世代への浸透させることを目指します。



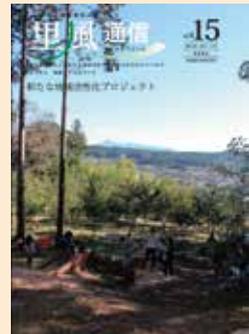
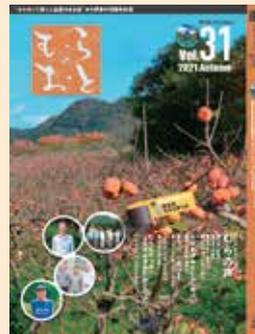
ふじのくに
美しく品格のある邑
Beautiful and Graceful Villages in "FUJINOKUNI"

しずおか
農山村サポーター



Web (むらサポ)

広報誌



農業・農村が有する主な多面的機能

防災機能 (554.7億円/年)

水田には雨水を一時的に貯留し、下流地域の洪水被害を軽減する効果があります。この雨水貯留効果を人為的に高める「田んぼダム」としての機能が注目されています。また、農業用水は、地域の防火用水としても活用されています。



環境保全機能 (232.4億円/年)

農地には、周辺の気温上昇を抑える働きや空気中の二酸化炭素、大気汚染物質を吸収する機能を有しています。また、堆肥や緑肥等の有機物の施用による土づくりを進めることにより、炭素貯留をさらに促進することができ、脱炭素の効果が期待されます。



保養やすらぎ機能 (558.1億円/年)

農村には、美しい景観や市民農園・体験農園での農作業体験を通じ、心身ともにリフレッシュさせる機能を有しています。また、都市と農村との交流の場として、新たなコミュニティ創出の場や豊かさを感じるライフスタイルの実現の場にもなっています。



歴史文化継承機能 (165.5億円/年)

農業・農村には、農業活動等を通じて、地域にとって大切な、伝統行事や歴史・文化を伝承していく機能を有しています。また、世界農業遺産や世界かんがい施設遺産の登録などにより、国内だけでなく国外からの注目度も向上しており、インバウンドにもつながっています。



【世界かんがい施設遺産地域活性化推進協議会】

世界かんがい施設遺産は、かんがいの歴史・発展を明らかにし、一般市民への理解の醸成とかんがい施設の適切な保全を目指すため、歴史的・技術的・社会的価値のある建設から100年以上経過したかんがい施設を、78の国と地域が加盟する国際かんがい排水委員会 (ICID) が認定・登録するものです。

日本では、2021年までに44の施設が登録されており、認定地区間の相互連携を強め、情報発信力を強化し、かんがい施設遺産を活用した地域活性化を支援するため、2022年に世界かんがい施設遺産地域活性化推進協議会が設立されます。

静岡県の
世界かんがい
施設遺産

本県では、深良用水（裾野市）と源兵衛川（三島市）2施設が登録されています。



深良用水 2014年登録



源兵衛川 2016年登録

推進プロジェクト③ 安全・安心に暮らせる強靱な農村づくり

1 水田の多面的機能を活用した「田んぼダム」の推進

- あらゆる関係者が協働で取り組む流域治水の推進
- 農業・農村が有する多面的機能への正しい理解による流域治水対策の推進

施設を活用した流域治水対策の推進

河川流域の関係者総ぐるみで地域の治水力向上を目指す取組

「田んぼダム」の普及拡大！低コスト・簡易な洪水対策

「田んぼダム」

台風・集中豪雨の内水氾濫に備える「田んぼダム」の取組を県内全域に拡大することを目指します



	気候変動シナリオ	降雨量	流量	洪水発生頻度
流域治水	2℃上昇相当	約1.1倍	約1.2倍	約2倍

気候変動を踏まえ、あらゆる関係者が協働して流域全体で行う総合的かつ多層的な水災害対策「流域治水」の取組が始まっています。この中で、内水氾濫頻発地区における被害抑制を目的とした「田んぼダム」が注目されています。

田んぼダム

「田んぼダム」は、大雨時に流出量を抑制するため、水田の排水口に調整板を設置するなど、雨水貯留能力を人為的に高める取組で、低コストで高い防災効果が期待されています。



しずおか型田んぼダム推進プロジェクト始動

～県土強靱化に向け県内全域への普及拡大を目指した取組～

目標達成に向けたロードマップ	
2021	■流域治水プロジェクトに参画
2022	■GISにより田んぼダム推進エリアを選定
2023	■モデル地区でシミュレーションによる効果検証
2024	■しずおか型田んぼダム普及マニュアル策定
2024	■排水樹改良・畦畔補強等の取組に着手
2025	■普及拡大に向けた効果検証・地域への啓発
2025	■2025年までに取組面積を県内500haに拡大



流域治水を契機にした県民への多面的機能効果のPR

農業者・農業住民が守る農地の多面的機能をPR！

●農地が有する多面的機能「洪水調節機能」

農地は多面的機能の一つとして洪水調節機能を有することが広く知られており、水田の雨水貯留可能容量は全国で52億㎡（浜名湖15杯分）と試算されています。

近年の豪雨災害の増加や気象変動により、これまで以上に、この機能が果たす役割が大きくなっているため、県民に対し正しい理解を深めていくための効果的なPRが重要となっていきます。

- 地域の治水力を向上させるための適正な土地利用への理解
- 農地を保全管理している農業者・農村住民の役割の重大性への理解
- 下流地域の安全を守っている「田んぼダム」に取り組む農業者への理解

推進プロジェクト ③ 安全・安心に暮らせる強靱な農村づくり

2 脱炭素化に向けた再生可能エネルギー導入

- 農業用施設を活用した小水力発電等の再生可能エネルギーの導入促進
- 新たな技術を活用したポンプ設備等の省エネ化を推進

2050年 農林水産業のCO2 ゼロエミッション化の実現

カーボンニュートラルに向け、官民一体となってあらゆる取組を推進

県内初！ 農地防災ダムを活用した小水力発電の整備

『都田川ダム小水力発電所』2024年度稼働！

● 県内初の農地防災ダムを活用した小水力発電

脱炭素化に向け、県内初となる県管理ダムを活用した小水力発電施設の整備を進めています。2024年の稼働開始を予定しており、農業農村整備事業で整備した県営施設では最大規模の施設となります。

▶ 有効落差23m・最大放流量2.5m³/sのエネルギーをフル活用

都田川ダムは有効貯水量を超える流入水を自然に放流する構造ですが、この無効放流水を有効に活用するため、取水施設等の構造を改造し、取水トンネル出口に発電設備を設置します。

都田川ダム発電所諸元

- ◎ 発電最大出力 398kw
- ◎ 最大取水量 2.5m³/s
- ◎ 発電水利権 河川維持流量、放流、農業用水、上水道に從属



クロスフロー水車



発電施設建設地

取水トンネル出口部



通常、常時満水位を超えると洪水吐から無効放流されますが、構造を変更し、取水工から発電のために取水し、取水トンネルの出口に発電設備を設置します。

都田川ダム

低落差・低流量でも稼働可能なマイクロ水力発電の拡大

災害時にも活用できるマイクロ水力発電の普及を促進！

● 低落差でも発電可能なマイクロ発電設備の導入拡大

脱炭素社会の実現を目指す「2050年カーボンニュートラル宣言」を受け、全国の自治体や企業等では、水力、太陽光、風力等の再生可能エネルギーの導入促進に向けた取組を始めています。

本県では、農業水利施設を活用した小水力発電について、これまで最大出力100kw以上を対象として、大規模な土木工事を伴う施設整備を推進してきましたが、今後は、既存の水路を流れる水の力をそのまま利用する規模の小さなマイクロ水力発電の普及も促進していきます。



先進事例・浜松市の取組

浜松市では、デジタル・スマートシティ構想に基づき、低落差・低流量でも出力可能なマイクロ水力発電の設置を進めることを検討しています。

市内には、国営、県営で整備した農業用水路網が住宅地にも近接していることから、生み出した電気は、農業用のみに限らず、学校施設や街路灯に利用するほか、防災公園の電源として活用することも検討しています。

また、公的機関の敷地付近に設置することで、市民への意識啓発や教育の一環として、市の脱炭素の取組や農業用水の役割についてPRすることも考えています。



マイクロ小水力発電設置候補地の一例

【候補地①】
三方原用水
(伊左地)

最大出力：1.4kw



【候補地②】
三方原用水
(北部幹線)

最大出力：9.7kw



推進プロジェクト④ しずおか型（農村版）デジタル田園都市づくり

① 三次元点群データを活用した迅速な事業化

- 3次元点群データを活用した効率的な事業計画の策定
- 3D画像を活用した事業説明会

3次元点群データを活用した効率的な事業計画

2次元平面図に代わる画期的な住民説明会用ツールの徹底活用

三次元点群データを活用した事業計画作業の効率化



《立体画像により現況・計画イメージの住民への理解度を格段に向上》

- これまで、事業計画段階における地元説明会では、紙の平面図を使い、出来上がりのイメージを口頭で説明し、何度も修正を繰り返しながら設計作業を進めていましたが、どうしても出来上がりのイメージを想像してもらうことが困難であったため、事業完了時のトラブルにもつながっていました。
- 3D画像を使った基盤整備計画の説明会では、一目で工事後のイメージをつかむことができるため、手戻り作業の発生も抑えられ、事業計画に要する期間を従来よりも格段に短縮することができます。

《静岡県3次元データ保管管理システム》

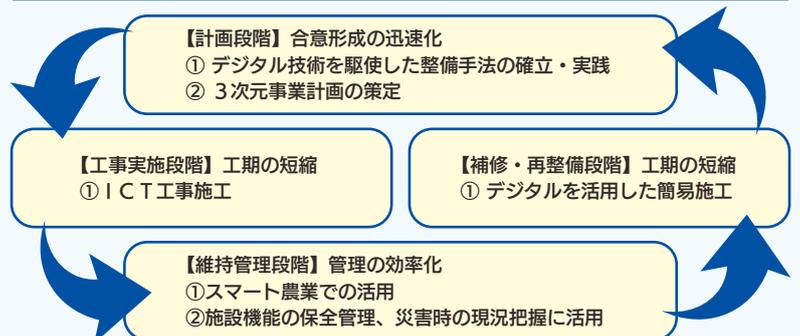
- 県交通基盤部が全国に先駆けて構築した3次元データ保管管理システムは、オープンデータサイトで、インターネット上で3次元データを取得することができます。
- 登録データは、CC-BY（クリエイティブ・コモンズ・ライセンス）により誰でも二次利用することが可能で、位置情報と色の要素を持ち再現性に優れた高精度なデータであるため、様々な分野への利活用が期待されています。



《農業農村整備デジタルマネジメントサイクル》

- 基盤整備の迅速化・効率化を図るため、デジタル技術を活用したマネジメントサイクルの仕組みやルール等の運用マニュアルを策定し横展開します。
- また、事業化のICT施工工事にスムーズに移行できるほか、今後は施設の維持管理のデジタル化にもつなげていくことが期待されます。

デジタル技術を活用した農業農村整備デジタルマネジメントサイクル



3次元点群データを活用した効果的な事業計画策定

オクシズ地区（静岡市葵区）の茶園基盤整備の事例

農業DX
UAV活用

- 厳しい地形条件での測量作業の効率化
- 立体図によるわかりやすい事業効果説明

オクシズ地区は、800年の歴史を誇る「本山茶」の生産地ですが、地形険しい山間地に位置することから、営農条件が厳しく、今後も産地を維持していくためには、茶園の基盤整備により、生産性の向上を図る必要がありました。

しかし、本地区は狭小茶園が多く、地権者の所有園地が複雑に分散されており、状況把握や意向確認に時間と労力を要することから、事業化に至っていませんでした。また、地形勾配が非常に厳しい本地区では、整備後の平らになった園地のイメージがつかみにくく、農業者が事業の必要性を判断することが難しかったことも、事業化できない一因となっていました。

このため、本地区で事業計画を進めるに当たって、まずは地権者・農業者の理解しやすい検討図面を作成することが何より重要と考え、地形測量にUAVを活用し、立体的に現況を把握することとしました。そして、UAVにより空撮されたオルソ画像から被写体の3次元分布を推定することで、立体的な図面を作成しました。

これにより、視覚的に農業者に整備計画を説明することが可能となり、受益者の理解度が飛躍的に向上したことで、事業化への意欲も高まりました。また、行政側においても、説明に要する時間が従来の紙ベースよりも大幅に短縮されました。



竹麻地区（賀茂郡南伊豆町）の水田基盤整備の事例

農業DX
UAV活用

- 立体映像で担い手へ整備後のイメージを提示
- 3次元点群データ活用による測量作業の効率化

南伊豆町竹麻地区では、道路が狭いなど営農条件が悪く水田の荒廃化が進んでいましたが、野菜の生産拠点として再整備し、地域農業の活性化を図るため、既存水田を畑地化する基盤整備事業を2021年度に着工しました。

本地区の計画策定に当たっては、既存の3次元点群データに加え、UAV撮影画像を組み合わせることにより、高精度の3次元モデルによる立体的な動画を作成し、地権者や担い手への説明会に利用しました。これにより、受益者の理解がスムーズに進み、事業化のための合意形成を早期に図ることができました。

本地区では、伊豆縦貫自動車道の建設工事で発生する大量の残土約11万㎡を活用することにより、大幅なコスト削減を図っていますが、大規模土工事を伴うこのような整備計画においては、3D画像による新技術を活用した説明手法が大きな効果を発揮することが確認できたため、今後も地元の理解促進を図るツールとして積極的に活用していきます。



3次元現況モデル+計画モデル

整備後のイメージ



推進プロジェクト④ しずおか型（農村版）デジタル田園都市づくり

② 次世代型施設園芸の参入支援

- 日本有数の日照時間を誇る本県のメリットを生かした施設園芸企業の参入を積極支援
- 地域活性化の一助となる基盤整備を推進

国内有数規模の企業的農業経営体を誘致する基盤整備

道路・排水整備により、荒廃農地を持続可能な優良農地へと復元

次世代型大型施設園芸のための基盤整備



経営体育成樹園地再編整備事業 伊左地地区（浜松市西区）《区画整理工1.7ha》

～農業基盤整備により、花卉(菊)を生産する次世代型大型施設園芸の一大拠点が誕生～

《浜松市西区での事例》

花卉生産、種苗の開発を手掛けている世界的な企業的経営体の進出を支援するため、荒廃農地を解消し、道路、排水路を整備することにより、大型施設園芸設備の建設が可能な農用地を確保しました。

全国有数の日照時間を誇る本県の強みを生かし、最先端技術を有する企業等の参入を推進するため、次世代型園芸施設の建設に必要な基盤整備や土地利用調整について支援します。

次世代施設園芸団地の生産・流通体制を構築するための基盤整備

高糖度トマト「アメーラ」の生産を中心とした国内最大級の施設園芸拠点が誕生

**水利施設等保全高度化事業 アグリふじおやま地区（駿東郡小山町）《農地造成21.2ha》**

～オーダーメイド方式による県内初の大規模な農業基盤整備～

《駿東郡小山町での事例》

公募により参入することが決定している企業の経営体のニーズに対応することで、極めて生産性が高い農地整備を実現します。

営農計画に基づいたハード整備により、高品質な農産物の生産に欠かせない用排水整備も併せて実施します。

【農業DXを支える基盤整備の取組】

- ◆次世代を担う最先端のスマート農業の普及拡大を基盤整備により支援
- ◆生産性が高い企業経営体を誘致することで、雇用創出など地域活性化にも寄与
- ◆新規参入者の営農環境を整備することで、農業産出額の増大にも期待

1 農業・農村を取り巻く社会情勢

I 社会を取り巻く変化

(コロナ禍の影響)

- 2020年2月に県内で初めて確認された新型コロナウイルス感染症の拡大による甚大な影響は、県民の生命のみならず、社会、経済、更には人々の行動、意識、価値観にまで及んでいます。
- 一方、コロナ禍によりもたらされた新しい生活様式の浸透や距離・時間の制約にとらわれない多様な働き方の実践など、新しいライフスタイルへの対応が求められている中で、田園回帰志向が強まるなど、農業・農村をめぐる新たな動きも見え始めています。

(地球規模の環境問題の深刻化、脱炭素社会の形成)

- 政府は、2050年の温室効果ガス排出量実質ゼロに向けた工程表である「グリーン成長戦略」を2020年12月に公表しました。また、農林水産省は、農業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現する「みどりの食料システム戦略」(みどり戦略)を2021年5月に策定しました。
- 脱炭素社会の実現に向けては、徹底した省エネルギー化に取り組むとともに、再生可能エネルギーの導入促進や技術革新、産業構造の転換、吸収源対策の推進など、幅広い分野で大きな変革が求められています。

(持続可能な社会の実現)

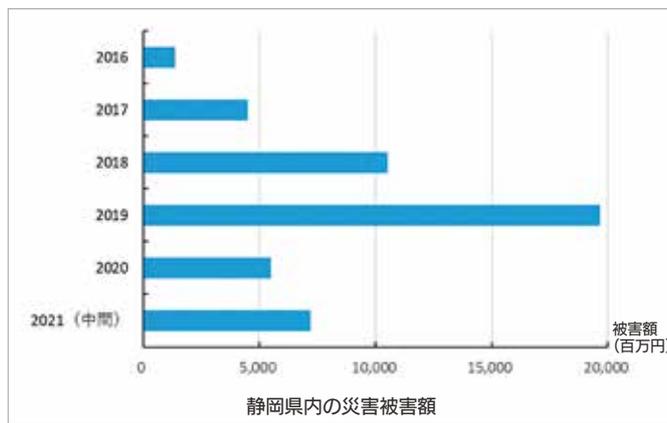
- 2015年9月の国連総会で、2030年に向けて持続可能な社会の実現を目指す「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択され、先進国を含む国際社会全体の目標として「持続可能な開発目標(SDGs)」が2016年1月から正式に発効しました。
- 持続可能な開発目標(SDGs)では、すべての国々に普遍的に適用される17の目標に基づき、誰も置き去りにせず、あらゆる形態の貧困に終止符を打ち、不平等と闘い、気候変動に対処するための取組を進めることを、各国に求めています。



出典：みどりの食料システム戦略（農林水産省HP）

(激甚化する災害)

- 地震・津波対策の充実とともに、近年、激甚化・頻発化する自然災害等への対応が求められている中、2021年7月に熱海市伊豆山地区で発生した土石流災害では、甚大な被害が発生しました。
- 気候変動の影響による降雨量の増加等に対応するため、流域全体を俯瞰し、あらゆる関係者が協働して取り組む「流域治水」の実現を図る「特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律」（令和3年法律第31号。通称「流域治水関連法」）が2021年5月に公布されました。



出典：危機管理部

(デジタル社会の実現)

- 2021年9月1日にデジタル庁が創設され、デジタル社会形成の司令塔として、未来志向のDXを大胆に推進し、デジタル時代の官民のインフラを今後5年間で一気に作り上げることを目指しています。
- 農林水産省は、農業者の高齢化や労働力不足が進む中、デジタル技術を活用して効率の高い営農を実行しつつ、消費者ニーズをデータで捉え、消費者が価値を実感できる形で農産物・食品を提供していく農業（FaaS：Farming as a Service）への変革を目指し2021年3月に農業DX構想を公表しました。
- 自動走行に適した基盤整備や、ICT 機器等の運用に必要な通信環境等の整備、基盤整備で得られる座標データの活用、AIによるデータ分析を活用した農業水利施設の補修箇所・時期の予測など、スマート農林水産業の現場実装を強力に推進します。

「農業DX構想」の概要

< 農業・食関連産業のデジタル変革(DX)推進の羅針盤・見取り図 >

1 農業DXの意義と目的

農業者の高齢化や労働力不足が進む中、**デジタル技術を活用して効率の高い営農**を実行しつつ、**消費者ニーズをデータで捉え、消費者が価値を実感**できる形で農産物・食品を提供していく農業（FaaS: Farming as a Service）への変革の実現 c.f. 食料・農業・農村基本計画

2 農業DXにより実現を目指す姿

農業や食関連産業に携わる方々がそれぞれの立場で思い描く「**消費者ニーズを起点**」にしながら、**デジタル技術で様々な矛盾を克服して価値を届けられる農業**」
ex. 小人数でも超効率的な大規模生産を実現、多様な消費者ニーズに機動的に対応した食料を生産・供給、高齢者・新規就農者でも高品質・安定生産を実現、条件不利地でも適地適作で高付加価値農産物を生産・販売

3 農業DX実現の時間軸

2030年を展望しながら、多種多様なプロジェクトをデジタル技術の進歩や農業構造の変化等に応じて**機動的に実行**

4 農業・食関連産業分野におけるデジタル技術活用の現状

生産現場

- ・ スマート農業の現場実証を進めており、本格的な社会実装を加速化する段階。
- ・ データを活用した農業を行っている農業経営体は全体の2割弱で、データの経営改善への活用が必要。



農村地域

- ・ インターネットで新たなつながりを形成して地域課題の解決を図る取組も生まれつつあるが、現時点では限定的。
- ・ 鳥獣害対策や農業基盤整備へのデジタル技術の本格的な実装はこれから。



流通・消費

- ・ 農業分野では、物流の効率化にデジタル技術を活用する取組は限定的。
- ・ ネット通販を除き、川上と川下をデータをつないで生産・販売を展開している事例は少ない。



食品製造業、外食・中食

- ・ AIやロボット技術の進展により、食品製造等の様々な場面で作業の自動化技術の導入が期待。



行政事務

- ・ 行政手続のオンライン化を進めているが、現時点では紙媒体による申請・手作業による審査がほとんど。

5 コロナ禍の下で明らかとなった農業・食関連産業分野における課題

我が国全体：デジタル化の遅れ

- ・ コロナ禍で官民ともにデジタル化の遅れが顕在化。農業分野でもデジタル化の加速化は不可欠。

経済：従来の「つながり」の分断

- ・ 遠隔分散型の社会経済への移行により従来のつながりが分断し、農産物の需要も大きく変化する。

社会：不確実性への脆さ

- ・ コロナ禍の教訓を踏まえ、不確実な時代における社会や環境の変化に動的に対応していくことが必要。

行政：行政運営の非効率性

- ・ コロナ禍で顕在化した行政運営の非効率性を改善するため、デジタル技術の活用が徹底が必要。

インフラ：デジタル時代の社会インフラの確保

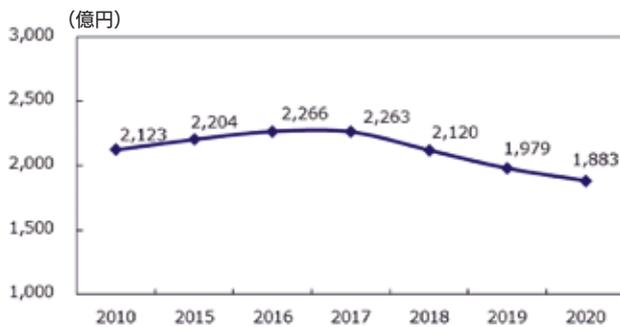
- ・ 農業・農村の特性に応じたインフラ強靱化への取組を模索していくことが必要。

出典：農業DX戦略（農林水産省HP）

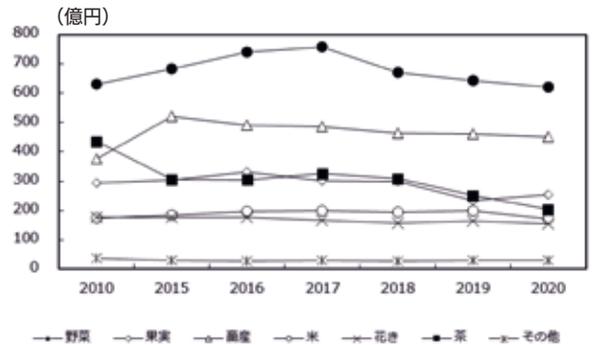
II 静岡県の農業・農村の動向

(農業生産)

- 本県の農業産出額は2010年以降微増傾向でしたが、2018年以降は気象災害等により減少に転じ、2020年には1,883億円（全国19位）に落ち込みました。
- 作物別では、茶の産出額の落ち込みが大きく、野菜や畜産物は2010年以降増加傾向でしたが、2018年以降は気象災害や単価の下落により伸び悩んでいます。



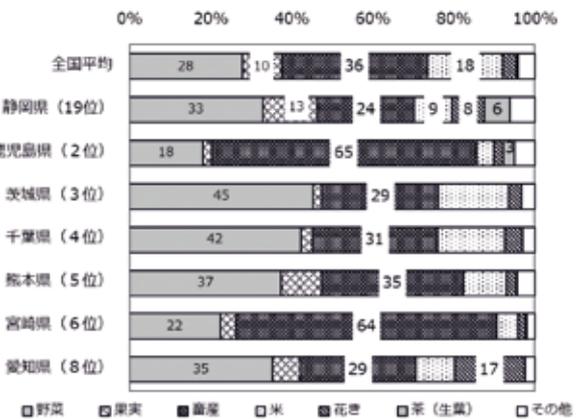
図表1 農業産出額（静岡県）



図表2 作物別の農業産出額（静岡県）

出典：生産農業所得統計（農林水産省）

- 本県の農業産出額の作物別構成比は、野菜、畜産物、果実の順であり、主産県（北海道を除く）に比べ、畜産物の構成比が低く、茶や果実の構成比が高くなっています。
- 農業産出額が直近10年間で増加した県は、畜産物の産出額の伸びが大きく貢献している一方、本県は、畜産物の伸びが主産県に比べ少なく、茶などの工芸農作物の産出額が大きく減少したため、農業産出額は10年間で240億円減少しました。



図表3 全国及び主産県における農業産出額の作物別構成比（2020）

出典：生産農業所得統計（農林水産省）

図表4 主産県における農業産出額の伸び（2020-2010）

（億円）

地域	農業産出額		産出額の伸び (2020-2010)	主要品目の内訳						
	2010	2020		野菜	果実	畜産	米	花き	茶(生葉)	その他
静岡	2,123	1,883	▲ 240	▲ 9	▲ 40	76	▲ 3	▲ 24	▲ 184	▲ 56
鹿児島	4,011	4,772	761	56	4	849	6	▲ 36	▲ 44	▲ 74
茨城	4,306	4,411	105	50	▲ 42	145	▲ 89	20	▲ 2	23
千葉	4,048	3,852	▲ 196	▲ 251	▲ 34	158	▲ 33	▲ 30	0	▲ 6
熊本	3,071	3,407	336	110	15	257	10	▲ 12	▲ 7	▲ 37
宮崎	2,960	3,348	388	▲ 52	▲ 18	562	▲ 15	▲ 25	▲ 4	▲ 60
愛知	2,962	2,893	▲ 69	▲ 110	17	51	24	▲ 36	▲ 8	▲ 7

出典：生産農業所得統計（農林水産省）

(農業者)

- 農業経営体数の推移は全国とほぼ同様で、経営体数全体は10年間で35%減少しましたが、販売金額3,000万円以上の経営体は増加しています。

図表5 農産物販売金額規模別の農業経営体数

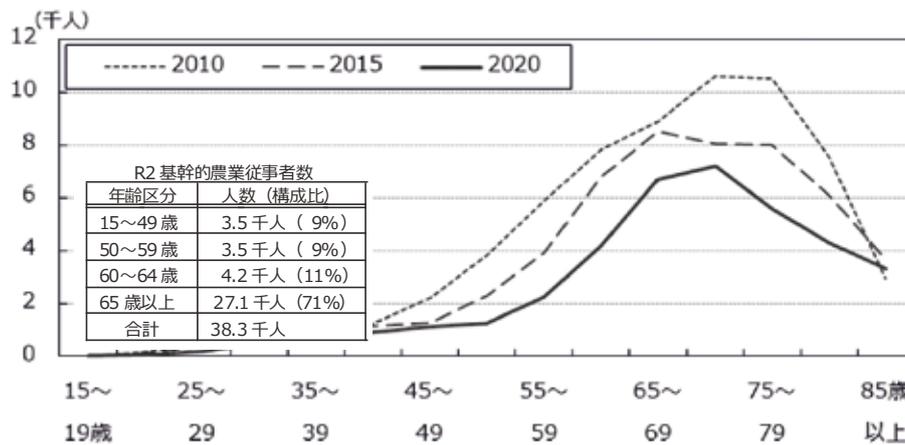
(経営体)

販売金額規模	静岡県							全国		
	2010年		2015年		2020年			2020年		
	経営体	構成比	経営体	構成比	経営体	構成比	2020/2010	経営体	構成比	2020/2010
100万円未満	19,333	48.2%	16,292	49.2%	12,382	47.7%	64.0%	561,051	52.2%	56.7%
100~1000万円	16,676	41.6%	13,072	39.4%	10,058	38.8%	60.3%	387,589	36.0%	69.6%
1000~3000万円	3,343	8.3%	2,999	9.0%	2,613	10.1%	78.2%	86,035	8.0%	86.1%
3000~5000万円	380	0.9%	399	1.2%	467	1.8%	122.9%	20,090	1.9%	110.3%
5000~1億円	231	0.6%	219	0.7%	219	0.8%	94.8%	13,080	1.2%	140.8%
1億円以上	139	0.3%	162	0.5%	203	0.8%	146.0%	7,836	0.7%	140.5%
計	40,102	100%	33,143	100%	25,942	100%	64.7%	1,075,681	100%	64.1%

出典：生産農業所得統計（農林水産省）

出典：農林業センサス（農林水産省）

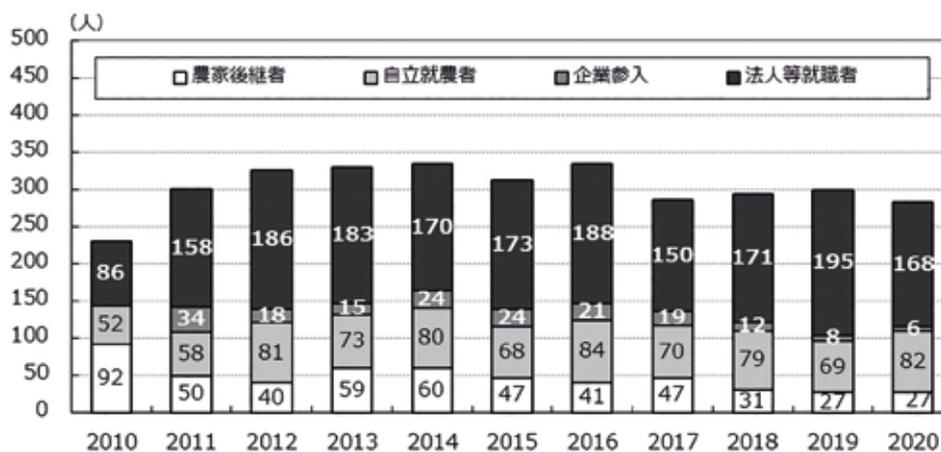
- 基幹的農業従事者数は約3万8千人で、そのうち65歳以上の割合が全体の約71%を占めています。
- 45歳未満の基幹的農業従事者数はほぼ横ばいですが、50~70代が大きく減少しています。



図表6 基幹的農業従事者数（静岡県）

出典：農林業センサス（農林水産省）

- 新規就農者数は2011年~2016年まで300人を上回っていましたが、2017年以降は300人を下回り、伸び悩んでいます。
- 農家後継者の就農や企業参入は減少傾向にあります。農業法人への就職者は過去10年間150人以上を維持しており、2020年には、新規就農者数の約6割を占めています。

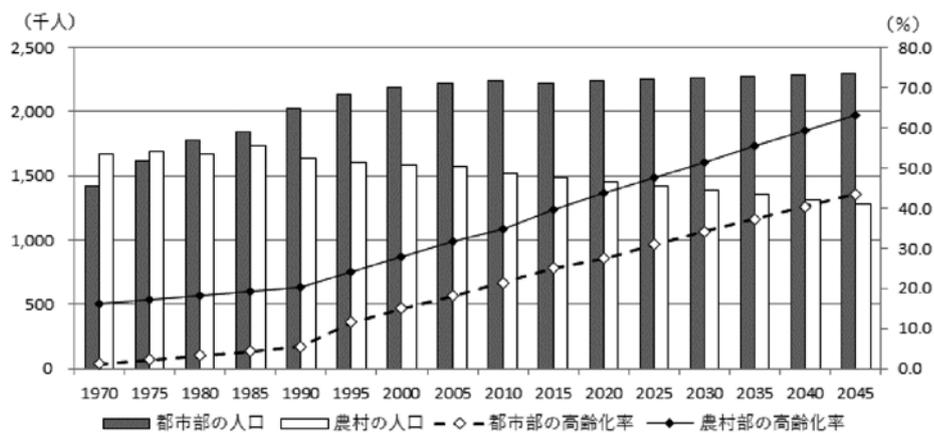


図表7 新規就農者数（静岡県）

出典：県農業ビジネス課

(農村人口の減少・高齢化)

- 農村においては、都市部よりも早く高齢化や人口減少が進行しており、農業の生産力低下はもとより、集落機能の維持が難しくなっていくことで、豊かな自然や美しい景観、伝統文化といった豊富な地域資源が失われていくことが危惧されています。
- また、農業従事者が不足している中、未整備なほ場、あるいは土地条件が悪い農地を中心に、荒廃農地が増大している状況です。
- 食料の安定供給の確保、多面的機能の発揮を図っていくためには、優良な農地を確保していくとともに、効果的・効率的な土地利用の視点も踏まえ、各種施策により、担い手の育成・確保や農地中間管理機構を通じた農地の集積・集約化により、効率的かつ安定的な農業経営が農業生産の相当部分を担う農業構造を確立することが求められています。



人口：人口集中地区（DID）の人口を都市部の人口、それ以外を農村の人口とした。
 高齢化率：DID比率の高い静岡市、清水町、長泉町、沼津市、富士市の高齢化率（平均値）を都市部の高齢化率とした。DIDがない地区を含む浜松市、川根本町、松崎町、南伊豆町、西伊豆町の高齢化率（平均値）を農村の高齢化率とした。なお、2025以降の数値は推計値

図表8 都市部と農村部の人口と高齢化率

出典：国勢調査（2020）（総務省）

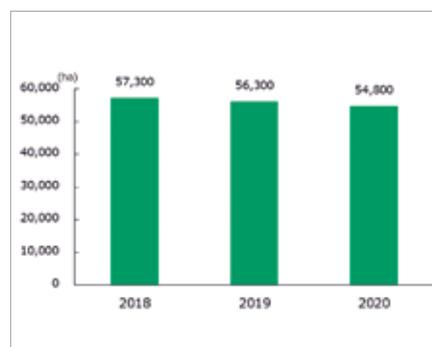
(農地面積)

- 優良農地面積（農振農用地区域内農地から荒廃農地を除いたもの）は、荒廃農地の発生や宅地等への転用等に伴い、減少傾向にあります。
- 作付延べ面積は減少傾向にありますが、担い手への農地集積面積は3年間で約1割増加しています。



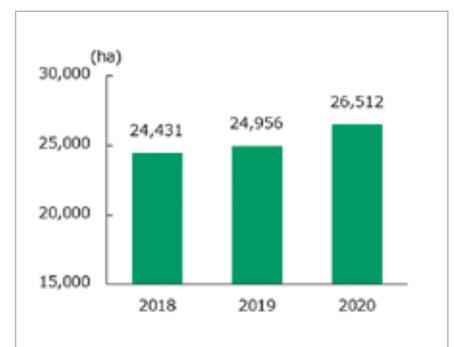
図表9 優良農地面積（静岡県）

出典：農業振興地域管理状況調査（農林水産省）



図表10 作付延べ面積（静岡県）

出典：作物統計調査（農林水産省）

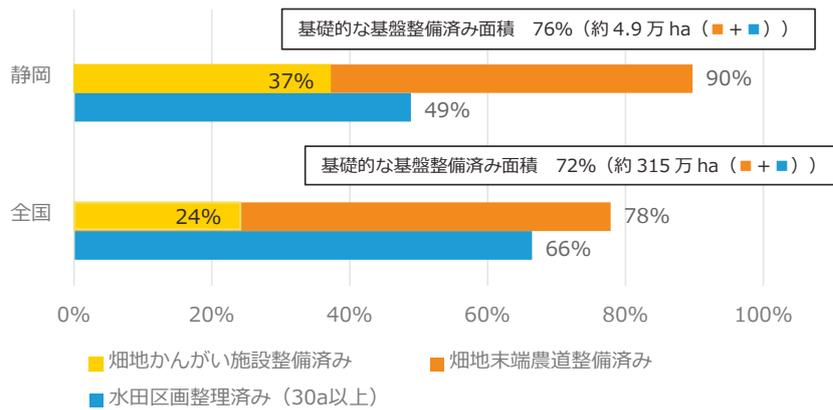


図表11 担い手への農地集積面積（静岡県）

出典：担い手への農地集積面積調査（農林水産省）

(農地の基盤整備)

- 水田の約5割が効率的な営農が可能となる30a程度以上の区画に整備されていますが、全国平均を18ポイント下回っています。一方、畑の約9割に3m以上の農道が整備され、また、茶やみかん等の樹園地の約3割に、農業用水を供給する施設が整備されており、いずれも全国平均を上回っています。
- 区画整理済みや農道が整備された水田、畑・樹園地面積は約4.9万haとなっています。

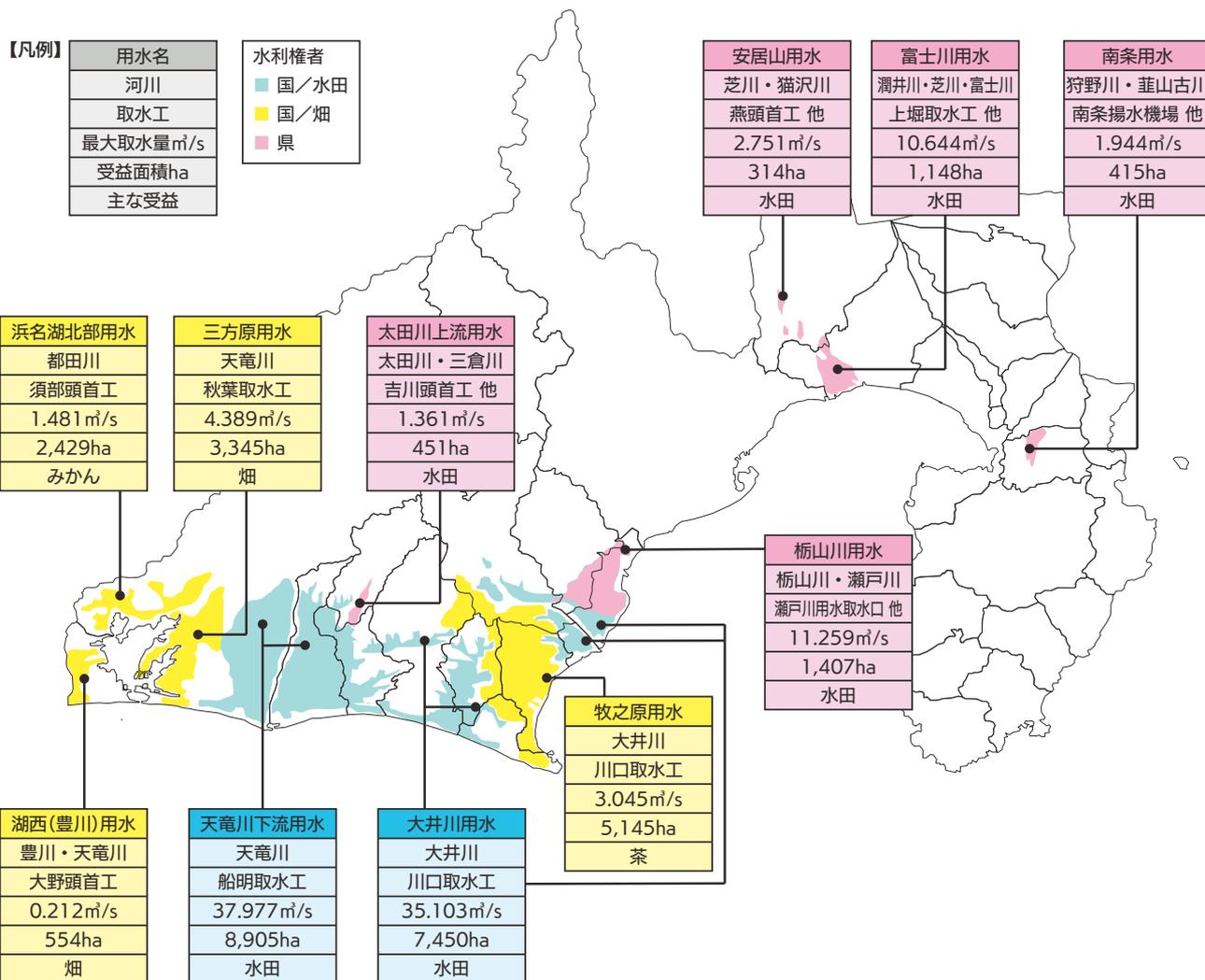


図表12 農地の基盤整備状況 (2018年実績)

出典：農業基盤情報基礎調査 (農林水産省)

(農業用水)

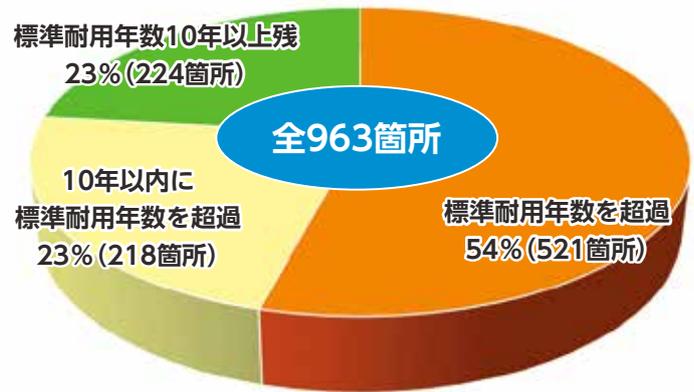
- 農業用水は、本県の水需要の65.5% (26.6億m³/年) (2018年) を占めています。
- 水利権には、許可水利権 (河川法に基づき河川管理者から許可を得るもの) と慣行水利権 (河川法制定前から取水しているもの) があり、本県の主要な許可水利権は国営6件、県営5件となっています。



図表13 主要な農業利水 (許可水利権)

(基幹農業水利施設の老朽化)

- 県が造成した基幹農業水利施設（受益面積20ha以上）のうち、約8割が標準耐用年数を超過又は今後10年以内に超える状況であり、農業用水の安定供給に支障を及ぼす恐れがあります。
- 本県では、維持管理体制や長寿命化対策、緊急時の対応等について「静岡県基幹農業水利施設アセットマネジメント 実施方針」を策定し、計画的かつ効率的な更新整備を推進するとともに、UAV等の新技術を活用することで更新費用の縮減を図ります。



図表14 県造成基幹農業水利施設の老朽化の現状（2021年度末現在）

出典：県農地整備課調べ

(新たな農業農村整備)

農業DX

デジタル技術を駆使し、より効率の高い農業に変革していく農業DXを推進



①品目別基盤整備プロジェクトの推進

GISを活用し基盤整備の効果の高いエリアを戦略的に実施する品目別基盤整備プロジェクトによりロボット農機等のスマート農業の実装も可能とする区画整理等を推進

・スマート農業の実装化を可能とする基盤整備

自動走行農機等の先進的な省力化技術の導入に対応した基盤整備を推進（区画整理、GNSS基地局整備等）

・3次元点群データを活用した事業計画作業の効率化

3D設計による地元合意形成の迅速化・早期事業化



②ICT水田水管理システムの導入推進

水田の水管理の省力化や節水を可能とするICT水田水管理システムの導入を促進

③農村デジタルマップの作成

景観・食・文化等の農村資源についてGoogleマイマップを活用してデジタルマップ化しSNS等で情報発信



④土地改良区DXの推進

水土里情報GISやUAVを活用した農業水利施設等の管理の効率化を推進

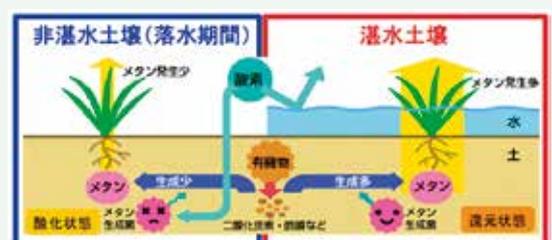
脱炭素

2050年農林水産業のCO2ゼロエミッション化の実現に向けた農業農村整備を推進



①メタンの排出を抑制する適切な水管理

水田から発生するメタンは年間557万トンで農林水産業における温暖化ガス排出量の10.8%を占めており、これを抑制するには中干し期間を延長する水管理が効果的であることが分かっているため、ICT水田水管理システムを活用したメタン発生抑制策を今後研究



② 農地管理による炭素貯留

化学肥料のみでは炭素が減少するが、堆肥、緑肥等の施用で土壌炭素の貯留量が增大することが分かっているため、有機農業が可能な生産基盤の整備を推進するとともに、適切な土地利用に努めることより、農地への炭素貯留量の増大を推進

③ 再生可能エネルギーの導入促進

県内初となる県管理ダム（都田川ダム）を活用した県営農業農村整備事業施設では最大規模の小水力発電施設が2024年に稼働予定

④ 脱炭素化に向けたその他の取組

区画拡大による機械の効率化やポンプの省エネ化、節水など農業農村整備による温室効果ガス削減効果を今後研究



流域治水

あらゆる関係者が協働で取り組む流域治水について、農地・農業用施設の活用を推進



① 田んぼダムの取組を全県へ普及拡大

水田の雨水貯留能力を最大限活用し、洪水被害を緩和する「田んぼダム」の県下全域への取組拡大を推進

◆しずおか型田んぼダム推進プロジェクト

- ・しずおか型田んぼダムマップ作成
- ・しずおか型田んぼダム普及マニュアル策定



② 排水機場の確実な運転を可能とする遠隔監視・制御化

デジタル技術を活用し、排水機場等の管理の省力化や安全度の向上を図る遠隔監視・制御化のシステムを整備することで、適時適切な排水機場の運転稼働を実現するとともに、運転人の負担を軽減

③ 農地防災ダムの機能強化

農業用ダムの洪水調整機能を発揮するためのダム堆積土砂の浚渫や利水容量等を活用した事前放流の取組を推進



④ 農業・農村の有する多面的機能の評価とPR

防災機能などの多面的機能の重要性について、県民にPRすることで、地域の防災意識の向上を醸成

田園回帰

多様な主体が参画する協働活動を充実し、関係人口の拡大による集落機能の強化を推進



① 都市・農村連携プラットフォーム

農村の活性化や新たなビジネスを創造するスキルやアイデアを有する企業、大学等の情報と農村の要望や課題を共有する場となるプラットフォームを新たに創設

② 農村資源（景観・食・文化）の再整備・情報発信

農村マイクロツーリズムで発見した近場の魅力ある地域資源をデジタルマップ化するほか、インスタフォトコン「むらたび」（年4回）により収集した邑の資源をSNS等で情報発信

③ 農村型地域運営組織（農村RMO）の形成支援

小学校区程度の範囲における複数集落を対象とし、農用地の保全や地域資源を活用した経済活動、生活支援活動の3つを手がける組織として、農村RMOの形成を支援



④ ふじのくに美農里プロジェクトの取組拡大

農業・農村の多面的機能を維持・発揮する「ふじのくに美農里プロジェクト」に取り組む面積を拡大させるため、市町及び活動組織の推進体制の最適化・効率化を推進



土地改良区の強化に向けた構想案



◆土地改良区の現状

データ

- 改良区数：107（2010年）⇒73（2021年）
- 受益面積：50,622ha（2010年）⇒45,883ha（2021年）
- 組合員数：112,193人（2010年）⇒114,949人（2021年）
- 基幹農業水利施設963箇所、延長716km
※耐用年数を超過している施設は521箇所

財政状況

- 専任職員がいる土地改良区の大半は自治体の補助で運営
- 市町の財政健全計画により、土地改良区への補助金は減少傾向
- 賦課金収入の減少により貯蓄を切り崩し運営している土地改良区が増加

体制強化

- 運営基盤を強化するため統廃合を進めてきた。
- 土地改良法改正により財務安定化や運営基盤強化が必要
⇒耕作者の意見が適切に反映される運営体制に移行
2021年度に土地改良区運営基盤強化協議会を設立
2022年度から貸借対照表作成義務化

◆克服すべき課題

農家減少

- 農村人口の減少・高齢化により、農地・農業用施設の管理が粗放化
- 末端の配水管理は水利組合等が行っているが農家減少により体制が脆弱化
- 土地持ち非農家の増加で安定した賦課金の確保が困難

人材

- 非農家組合員の増加により、土地改良区職員の施設管理、賦課金徴収、苦情処理等の業務が増加
- ベテラン職員の退職により、これまでは経験に頼っていた業務が引き継がれない
- 高齢化等により地元調整役の土地改良区役員の人材が不足

構造変化

- 農家の経営規模が拡大しこれまで小規模農家が担っていた施設管理が粗放化
- 施設の老朽化に伴う維持管理費の増大により、現行の経常賦課金での運営が困難
- 法人が使用する水利施設を土地改良区が管理するのは疑問

1 構造改革 | 時代の変化に対応した持続可能な土地改良区のための体制強化

- 『土地改良区連合』による抜本的な事務の効率化 ※2018年法改正による土地改良区連合の業務の拡充
- 賦課金徴収事務等の経理・総務業務を県内1箇所の広域窓口集中化することで労務・事務処理コストを削減
- 広域窓口業務と現地業務のすみ分けを明確化
- 《土地改良区連合業務》 会計事務 賦課金徴収事務 総会等事務 維持管理計画事務
- 《既存土地改良区業務》 用水管理 機器操作 現地対応・苦情処理
- 多角経営による自主財源の確保
- 農業水利施設等を活用した小水力発電等の設置により、発電事業者として売電収入を確保するほか、民間企業等への施設の有償貸与により、自主財源を確保
- ふじのくに美農里プロジェクト事務作業の受託と推進組織の広域化・取組拡大への積極支援
- 人・農地プラン作成へ積極関与し、必要な事務経費を徴収
- 関係機関との連携強化
- 事務機能の一部をJA等に委託することで、営農者への支援体制（販売体制等）を強化
- 施設管理准組員としてふじのくに美農里プロジェクト推進組織を認定し、連携強化を図る仕組みを構築

2 土地改良区DX | デジタルを活用した施設管理・事務処理作業の効率化を積極推進

- 土地改良事業団体連合会が主体となり、水土里情報GISの徹底活用による業務の効率化を推進
- 県内土地改良区、市町、農林事務所が水土里情報GISを活用し、業務に必要な情報を一元化する仕組みを構築
- そのためのハード整備、ネット環境整備を土地改良事業団体連合会が主体的に推進
- 行政・農業委員会等が所有する業務関係データ（土地名義・権利移動・土地改良等）や土地改良区が所有する土地原簿データ等の情報をリアルタイムに閲覧・利用可能なシステムを整備
- タブレット等を使用した現場での施設管理業務（故障履歴等）と県等が作成する機能保全計画と自動リンクするシステムを構築
- 基幹・末端農業水利施設のICT化による水管理の完全自動化
- 基幹農業水利施設のICT水管理システムの整備により、適切な利水調整を可能とすオートメーション化を推進
- 将来的には、末端水利施設についても、自動給水栓等のICT水管理システムの実装化を推進し、効率的な水配管理を目指す
- ICT水管理システムやスマート農業の普及拡大のため、GPS基地局等の情報通信環境基盤整備を推進
- 排水機場、スマート田んぼダムの遠隔制御化による農村地域の治水力強化

3 業務革新 | 未来の土地改良区のためのイノベーション

- 儲ける土地改良区への変革
- 企業的農業経営体への優良農地の有償斡旋業務制度の創設
- スマート農業推進のため、荒廃農地を活用したロボット農機等の試験圃場を有償斡旋
- 農業用施設等の多面的機能維持に対する適正な受益者負担額の自治体等からの徴収（環境用水機能等）
- 土地改良施設を地域振興に積極活用することで、他目的使用料を徴収（ため池を活用した観光・レクリエーション等）
- 企業的農業経営体からの用水利用状況に応じた施設管理費徴収
- 攻めの土地改良区の実現に向けた業務の多様化
- 現場の実情を把握している唯一無二の組織体であることを最大限に活用し、農業・農村振興に係る業務拡大を推進
- 《農村RMO形成主体》 買い物支援等の農業外活動も含めた地域活性化支援組織を土地改良区中心に形成
- 《地域まると中間管理方式の推進主体》 土地改良区が有する農地・農業者情報を活用し、地域の農地をまるごと農地中間管理事業で管理するまると方式の推進主体として、人・農地プランの作成などを主導
- 《地域資源を活用した観光促進主体》 世界かんがい施設遺産や歴史的な土地改良施設等を活用した観光促進を積極的に主導

2 用語解説

A～Z

AI

Artificial Intelligenceの略。認識や推論などの能力をコンピューターでも可能にするための技術の総称。人工知能。熟練農業者のノウハウの見える化、気温や土壌環境等の判断など、AIによる農業の高度化が期待されている。

BCP

Business Continuity Planの略。事業継続計画。大規模地震発生時に土地改良施設の管理者や農業者等が不測の事態への対応を迅速に行えるように、危機管理対策をまとめた計画。

ICT

Information and Communication Technologyの略。情報や通信に関する技術の総称。効率的な農業生産管理や農作業の省力化などに活用されている。

KPI

Key Performance Indicatorの略。重要業績評価指標。目標の達成に向けて、そのプロセスが適切に実行されているかを示す。

あ行

AOIプロジェクト

先端的な科学技術の活用による革新的な栽培技術開発を進め、農業の飛躍的な生産性向上を図るとともに、産学官金の参画を得て、農業を軸とした関連産業のビジネス展開を促進するプロジェクト。

一社一村しずおか運動

企業や団体と農村が対等なパートナーシップを組むことにより、双方の得意分野や特色ある地域資源（ヒト、モノ、専門知識、技術、情報、ネットワーク）を活用し、継続的に企業と農村の双方がメリットを享受すると共に、協働活動を行うことで、都市と農村の交流が生まれ、地域の活性化を促進することを目的とした運動。

援農ボランティア

担い手の高齢化や後継者不足などで農作業が困難となった農家を支援するため、農繁期等において農作業に

参加するボランティアのこと。農家を助けるとともに、参加者自身が農業を楽しみ、農家との交流を深める余暇活動としての側面も評価されている。

か行

カーボンニュートラル

温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすること。二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」※から、植林、森林管理などによる「吸収量」※を差し引いて、合計を実質的にゼロにすることを意味している。（※人為的なもの）

街区官民境界調査

国が主体となって街区の官民境界となる道路と民有地の境界線の測量等を実施する調査。市町等が実施する地籍調査のための基本的な情報の整備となるとともに、官民境界が明確化されるため、特に、被災時の復興・復旧への活用が期待される。

企業的農業経営体

家族経営、法人経営の別なく、農業経営において明確な理念と目標を掲げ、目標達成を目指して所得の拡大や経営発展に向けた事業を展開するとともに、経営の継続性を備えた経営体。

基幹農業水利施設

本県では受益面積20ha以上の農業水利施設のことを言う。農地へのかんがい用水の供給を目的とするかんがい施設と、農地における過剰な地表水及び土壌水の排除を目的とする排水施設に大別される。かんがい施設には、ダム等の貯水施設や、取水堰等の取水施設、用水路、揚水機場、分水工、ファームポンド等の送水・排水施設があり、排水施設には、排水路、排水機場等がある。

高収益作物

土地改良長期計画（農林水産省）において、以下のよう

- ①野菜指定産地において栽培される指定野菜
- ②果樹農業振興計画に位置付けられた果樹
- ③都道府県、市町村の農業振興計画等において振興すべきものとして位置付けられた農産物
- ④地域のブランド認証制度に位置付けられた農産物
- ⑤6次産業化法に基づく総合化事業計画において6次産業化の主要となる農産物

さ行

静岡県地震・津波対策アクションプラン2013

東日本大震災を踏まえ、南海トラフ巨大地震で考えられる最大級の地震・津波を考慮した想定に合わせ、「減災」を基本理念に今後10年間に実施するハード、ソフト両面の全151施策をまとめたプログラム。目標年次は2022年。

しずおか棚田・里地くらぶ

美しい景観や豊かな生態系の保全などの機能を有する棚田・里地の維持・管理を目的として、保全活動や地域の活性化を行うボランティア組織。個人会員のほか、法人会員、学校会員が登録されている。

しずおか農村サポーター「むらサポ」

静岡県の農村を守り、盛り上げていこうという県民主体のサポーターズクラブ。Webページ、メールマガジン、SNS等を活用し、農村地域のイベントやボランティアの募集などの情報を発信している。

集落営農

集落単位で各自の農地を持ち寄り、共同で農機具を所有したり、農作業を行ったりする営農形態。

小水力発電

水力発電の中で、数十kWから数千kW程度の比較的小規模な発電設備の総称。静岡県では、再生可能エネルギーの導入拡大と接続可能な循環型社会の構築に寄与することを目的として、「静岡県農業水利施設を活用した小水力等利用推進協議会」を平成24年3月に設立し、農業水利施設を活用した小水力発電を推進している。

水利権

特定の目的（かんがい、水道、小水力発電等）のために、その目的を達成するのに必要な限度において、流水を排他的・継続的に使用する権利、法律上の用語ではないが従来より定着している呼び方。

ステークホルダー

地域住民、企業、行政、団体等の利害と行動に直接・間接的な利害関係を有する者を指す。

た行

多面的機能支払交付金

農業・農村の多面的機能の維持・発揮のための地域活

動や営農活動に対して支援する制度。農地維持支払交付金と資源向上支払交付金で構成されている。

湛水

水田やダムなどに水が張った状態。また、豪雨等で水路や河川の水があふれ、田畑や宅地が水に浸かってしまうこと。

地縁組織

地縁とは現在居住している地域にもとづく縁故関係を指し、地縁組織とは自治会や町内会など、一定の区域の地縁に基づいて形成された団体と定義される（地方自治法第260条の2）。

田園回帰

農業・農村の魅力が再認識され、都市部から農村部へ移住・定住の動きが活発化している現象。

土地改良区

土地改良法に基づき、農家自らが一定の地域内で土地改良事業を行うため、都道府県知事の認可を受けて設立される法人格を有する団体。

土地改良施設

ダムや頭首工などの大規模施設、支線水路などの基幹の水利施設、末端の用排水路や農業用ため池、農道等の総称。

な行

農地中間管理機構（農地バンク）

農用地の利用の効率化及び高度化の促進を図るための事業を行うことを目的として、都道府県知事が指定する団体。農地所有者などから借受けた農地を希望する農業者や農業生産法人などの担い手に、まとまりのある形で農地を利用できるよう配慮した貸付けを行う「仲介役」である。

農業農村整備

農用地の改良、開発、保全及び集団化を行い、農業生産の基盤である水利条件、土地条件等の整備、開発、保全並びに農村の生活環境基盤の整備を行うこと。

農村RMO（農村型地域運営組織）

複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動とあわせて、地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織

農福連携

農業と福祉が連携し、障害者の農業分野での活躍を通じて、農業経営の発展とともに障害者の自信や生きがいを創出し、社会参画を実現する取組。

は行

ふじのくに美しく品格のある邑

静岡県では、農業や美しい景観、地域に伝わる文化・伝統などの県民共有の財産である地域資源を保全・活用し、次世代に継承する活動を行う集落等を「美しく品格のある邑（むら）」として登録し、情報発信や知事顕彰を行っている。

ふじのくに美農里プロジェクト

静岡県における多面的機能支払交付金に基づく活動の愛称。農家だけでなく非農家を含めた地域の多様な主体の参画により、地域ぐるみで農地や農業用施設等の資源を保管理するとともに、農村環境の質的向上を図る地域協働の取組を支援している。

ボランティアリズム

ボランティアリズムと同義。旅先でボランティア活動を行うこと、また、ボランティア活動を目的として旅行すること。

や行

優良農地

農振農用地区域内農地から荒廃農地を除いた農業生産性の高い農地、集団的に存在している農地、農業に対する公共投資の対象となった農地のこと。優良農地を確保・保全するため、農地法による農地転用許可制度と農振法に基づく農業振興地域制度が設けられている。

わ行

ワーケーション

「ワーク（労働）」と「バケーション（休暇）」を組み合わせた造語。観光地やリゾート地でテレワーク（リモートワーク）を活用しながら休暇をとる過ごし方。



Shizuoka Prefecture

発行：2022年5月

編集・発行：静岡県経済産業部農地局農地計画課

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号

TEL：054-221-2722 E-mail：noukei@pref.shizuoka.lg.jp